

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日

(第215期) 至 平成26年3月31日

東京都中央区日本橋3丁目6番2号

東京製綱株式会社

(E01378)

第215期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京製綱株式会社

目 次

	頁
第215期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第215期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 東京製綱株式会社

【英訳名】 TOKYO ROPE MFG. CO., LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中 村 裕 明

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03-6366-7777

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 中 原 良

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03-6366-7777

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 中 原 良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第211期	第212期	第213期	第214期	第215期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	72,138	71,887	76,370	65,289	70,865
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,623	3,054	383	△3,529	3,541
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	425	765	△3,374	△28,827	4,747
包括利益 (百万円)	—	—	△2,324	△28,012	3,316
純資産額 (百万円)	42,919	42,915	40,173	11,796	13,261
総資産額 (百万円)	103,538	104,937	105,487	82,944	86,938
1株当たり純資産額 (円)	276.00	276.35	256.64	67.06	77.32
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	2.91	5.26	△23.24	△198.52	32.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2.90	5.26	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.0	38.2	35.3	11.7	12.9
自己資本利益率 (%)	1.1	1.9	—	—	45.3
株価収益率 (倍)	89.0	59.5	—	—	4.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,154	10,757	△4,332	2,657	2,379
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,929	△5,375	△5,521	△2,094	△2,127
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△352	△3,433	7,654	2,977	△2,906
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,645	3,480	1,822	5,463	2,172
従業員数 (名)	2,041	2,184	2,509	1,988	1,878
(ほか、平均臨時雇用人員)	(326)	(376)	(356)	(339)	(339)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第213期及び第214期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第215期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第213期及び第214期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第211期	第212期	第213期	第214期	第215期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	48,020	48,428	48,463	39,647	44,357
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	711	1,137	△582	△1,720	1,753
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	659	△558	△3,713	△28,860	1,416
資本金 (百万円)	15,074	15,074	15,074	15,074	15,074
発行済株式総数 (株)	162,682,420	162,682,420	162,682,420	162,682,420	162,682,420
純資産額 (百万円)	40,056	39,068	36,116	7,434	8,375
総資産額 (百万円)	91,355	92,261	88,356	75,141	80,932
1株当たり純資産額 (円)	273.69	269.17	248.70	51.20	57.69
1株当たり配当額 (円)	2.5	2.5	2.5	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	4.51	△3.83	△25.58	△198.74	9.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4.50	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.8	42.3	40.9	9.9	10.3
自己資本利益率 (%)	1.6	—	—	—	17.9
株価収益率 (倍)	57.4	—	—	—	16.4
配当性向 (%)	55.4	—	—	—	—
従業員数 (人)	1,028	1,012	988	822	472
(ほか、平均臨時雇用人員)	(182)	(200)	(223)	(210)	(116)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第212期、第213期及び第214期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第215期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第212期、第213期及び第214期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

- 明治20年(1887) 東京製綱会社(資本金7万円 東京府麻布区)創立
本邦初のマニラ麻ロープ製造を開始
- 26年(1893) 商法制定により社名を現在の東京製綱株式会社に改める
- 29年(1896) 東京株式取引所に上場
- 39年(1906) 小倉工場(ワイヤロープ製造)設置
- 大正14年(1925) 川崎工場(ワイヤロープ・麻ロープ製造)設置
- 昭和26年(1951) 研究所設置
- 34年(1959) 東綱商事株式会社(鋼索鋼線等の販売)設立
- 35年(1960) 東新鋼業株式会社(高級線材の圧延)設立
- 39年(1964) 株式会社東綱磐田製作所(極細ワイヤロープ製造)設立
(のち、株式会社東京製綱磐田製作所に改称)
- 39年(1964) 東洋製綱株式会社(ワイヤロープ製造)を合併し、泉佐野工場を設置
- 43年(1968) 東京製綱繊維ロープ株式会社(繊維索網製造)設立
- 45年(1970) 川崎工場を移転拡張し、土浦工場(鋼索鋼線、道路安全施設等製造)を設置
- 45年(1970) 東京製綱スチールコード株式会社(スチールコード製造)設立
- 46年(1971) 大阪ロープ工業株式会社(ワイヤロープ製造)を合併
- 56年(1981) アメリカ ケンタッキー州ダンビル市にATR Wire & Cable Co., Inc. (スチールコード及びビードワイヤ製造)設立
- 60年(1985) 日鐵ロープ工業株式会社(ワイヤロープ製造)を合併
- 平成11年(1999) 株式会社東京製綱磐田製作所を清算
- 12年(2000) 東新鋼業株式会社における生産の停止
- 13年(2001) 東綱商事株式会社を合併
トーコーテクノ株式会社(土木建築工事)を設立
- 14年(2002) 小倉工場におけるワイヤロープの生産を停止
- 15年(2003) ATR Wire & Cable Co., Inc. が米国連邦破産法チャプター11の会社更生手続を申請
泉佐野工場を堺工場に集約
- 16年(2004) 中国江蘇省江陰市に江蘇双友東綱金属製品有限公司(橋梁用ワイヤの収束)設立
当社グループの流通再編に伴い、株式会社東綱ワイヤロープ東日本(鋼索鋼線の販売)を設立
- 17年(2005) 東京製綱海外事業投資株式会社(海外事業への投資)設立
中国江蘇省常州市に東京製綱(常州)有限公司(スチールコード製造)を設立
- 18年(2006) 東京製綱ベトナム有限責任会社(エレベーターロープの製造)設立
- 19年(2007) 東京製綱スチールコード株式会社を合併
- 21年(2009) 株式会社東綱機械製作所を合併
- 22年(2010) 中国江蘇省常州市に東京製綱(常州)機械有限公司(ワイヤソー製造)を設立
東京製綱マレーシア株式有限責任会社(ソーワイヤの製造)設立

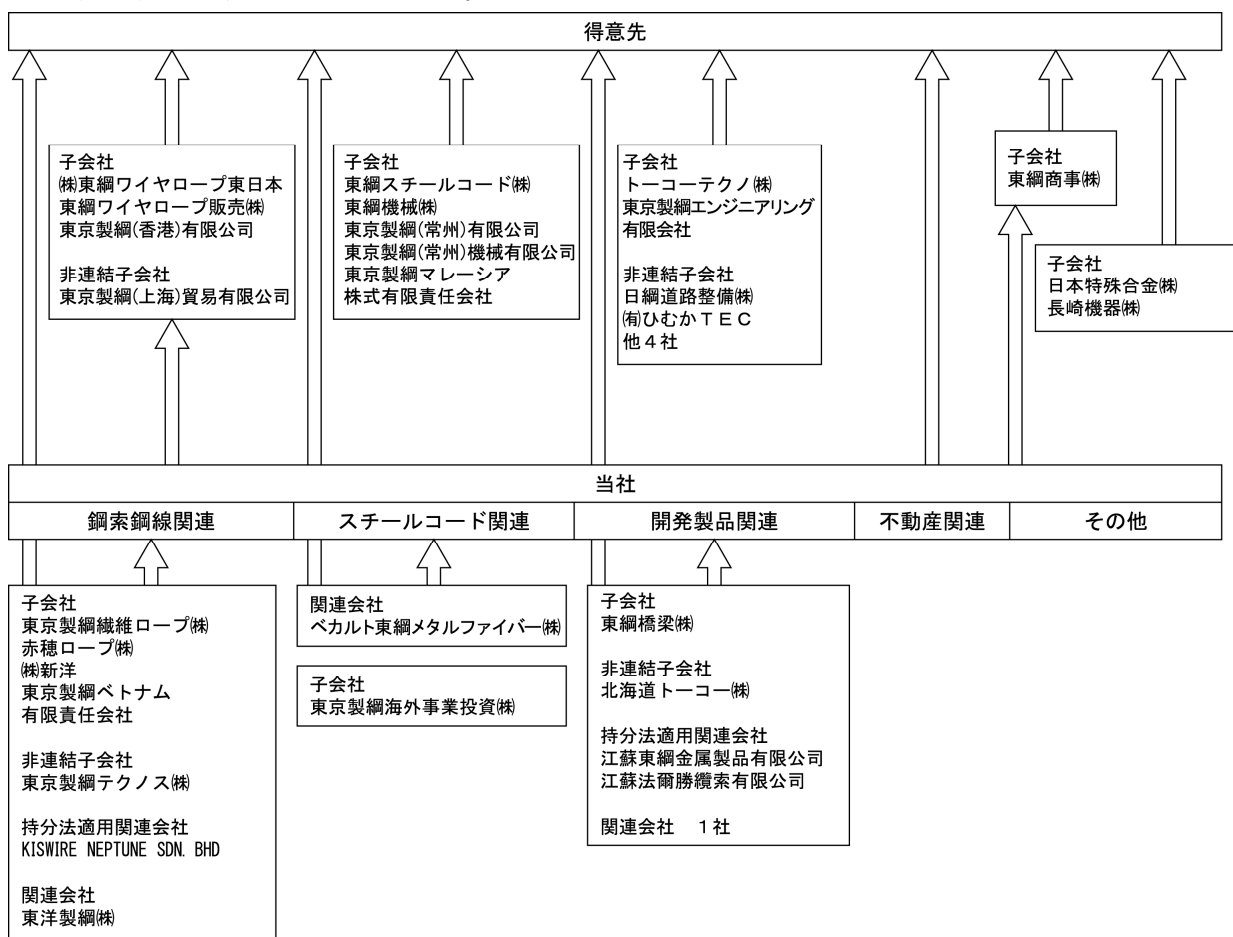
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社28社及び関連会社6社で構成され、鋼索鋼線、スチールコード、開発製品、その他（産業機械、粉末冶金製品、石油製品等）の製造販売及び不動産賃貸を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、加工及びその他のサービス活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

- 鋼索鋼線関連 : 当社が製造販売するほか、子会社東京製網繊維ロープ(株)、赤穂ロープ(株)、関連会社東洋製網(株)ほか製造販売しており、一部は当社及び子会社(株)東網ワイヤロープ東日本、東網ワイヤロープ販売(株)で仕入れて販売しております。
- スチールコード関連 : 当社が販売するほか、子会社東網スチールコード(株)、東網機械(株)、東京製網(常州)有限公司、東京製網(常州)機械有限公司、東京製網マレーシア株式有限責任会社、関連会社ベカルト東網メタルファイバー(株)が製造販売しております。
- 開発製品関連 : 安全施設、鋼構造物等を当社が製造販売するほか、子会社東網橋梁(株)が製造販売しており、一部は当社で仕入れて販売しております。土木建築工事は子会社トーコーテクノ(株)ほかで行っております。
- 不動産関連 : 当社にて店舗施設等の不動産賃貸を行っております。
- その他 : 産業機械は子会社長崎機器(株)が製造販売しております。粉末冶金製品は子会社日本特殊合金(株)が製造販売しております。石油製品、化学製品等は子会社東網商事(株)ほかで販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



主要な連結子会社、非連結子会社、持分法適用関連会社及び関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

1 東京製綱繊維ロープ(株)	繊維索・網の製造販売
2 東綱橋梁(株)	橋梁の設計・施工
3 赤穂ロープ(株)	鋼索の製造販売
4 日本特殊合金(株)	粉末冶金製品の製造販売
5 (株)新洋	鋼索・鋼線・フィルタの加工販売
6 東綱商事(株)	石油製品・高圧ガスの販売、保険代理業
7 トーコーテクノ(株)	土木建築工事
8 長崎機器(株)	計量機・包装機の製造販売
9 (株)東綱ワイヤロープ東日本	鋼索・鋼線の販売
10 東綱ワイヤロープ販売(株)	鋼索・鋼線の販売
11 東綱スチールコード(株)	スチールコードの製造販売
12 東綱機械(株)	ワイヤソーの製造販売
13 東京製綱海外事業投資(株)	海外事業への投資
14 東京製綱(常州)有限公司	スチールコードの製造販売
15 東京製綱ベトナム有限責任会社	エレベーターロープの製造販売
16 東京製綱(常州)機械有限公司	ワイヤソーの製造販売
17 東京製綱マレーシア株式有限責任会社	スチールコードの製造販売
18 東京製綱エンジニアリング有限会社	道路安全施設の設計・販売
19 東京製綱(香港)有限公司	鋼索・鋼線の販売

非連結子会社

1 東京製綱テクノス(株)	クレーン、索道メンテナンスサービス
2 北海道トーコー(株)	建設資材の販売、土木建築工事
3 日綱道路整備(株)	塗装工事、舗装工事、防水・防蝕工事
4 (有)ひむかTEC	土木建築工事
5 東京製綱(上海)貿易有限公司	鋼索・鋼線の販売

持分法適用関連会社

1 江蘇東綱金属製品有限公司	橋梁用ワイヤの製造販売
2 江蘇法爾勝纜索有限公司	橋梁用ケーブルの製造販売
3 KISWIRE NEPTUNE SDN. BHD	鋼索の製造販売

関連会社

1 東洋製綱(株)	鋼索の製造販売
2 ベカルト東綱メタルファイバー(株)	金属繊維の製造

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員等の 兼任 (人)		関係内容			
					役員	従業員	資金取引	営業上の 取引	設備の 賃貸借	その他
(連結子会社) 東京製網繊維 ロープ(株)	愛知県 蒲郡市	200	繊維索・網 の製造販売	100.0	1	—	(注)4	製品の一部 を当社が買 入れています。	当社は工場 土地建物等 を賃貸して おります。	当社は製造 技術の援助 を行ってお ります。
東網橋梁(株)	栃木県 下野市	400	橋梁の設 計・施工	100.0	1	—	当社は運転 資金の援助 をしています。 (注)4	製品の一部 を当社が買 入れています。	なし	当社は製造 技術の援助 を行ってお ります。
赤穂ロープ(株)	兵庫県 赤穂市	60	鋼索の製造 販売	100.0	1	—	当社は運転 資金の援助 をしています。 (注)4	製品の一部 を当社が買 入れています。	なし	当社は製造 技術の援助 を行ってお ります。
日本特殊合金(株)	愛知県 蒲郡市	31.65	粉末冶金製 品の製造販 売	100.0	1	—	(注)4	製品の一部 を当社が買 入れています。	当社は工場 建物等を賃 貸してあり ます。	当社は製造 技術の援助 を行ってお ります。
(株)新洋	東京都 中央区	45	鋼索・鋼線 フィルタの 加工販売	100.0	—	1	(注)4	製品の一部 を当社が買 入れています。	なし	なし
東網商事(株)	東京都 中央区	100	石油製品・ 高圧ガスの 販売、保険 代理業	100.0	—	1	当社は運転 資金の援助 をしています。 (注)4	石油類を当 社が納入し てあります。	当社は土地 建物等を賃 貸してあり ます。	なし
トーコーテクノ (株)	東京都 中央区	40	土木建築工 事	100.0	1	3	当社は設備 資金の援助 をしています。 (注)4	なし	当社は事務 所を賃貸し てあります。	なし
長崎機器(株)	長崎県 西彼杵郡 時津町	100	計量機、包 装機の製造 販売	100.0	1	—	(注)4	なし	当社は事務 所を賃貸し てあります。	なし
(株)東網ワイヤ ロープ東日本	東京都 中央区	50	鋼索・鋼線 の販売	100.0	2	2	(注)4	当社製品の 販売をして おります。	なし	なし
東網ワイヤ ロープ販売(株)	東京都 中央区	50	鋼索・鋼線 の販売	100.0	2	1	(注)4	当社製品の 販売をして おります。	当社は事務 所を賃貸し てあります。	なし
東網スチール コード(株)	岩手県 北上市	300	スチールコ ードの製造 販売	100.0	2	—	当社は運転 資金の援助 をしています。 (注)4	製品の一部 を当社が買 入れています。	当社は土地 建物等を賃 貸してあり ます。	当社は製造 技術の援助 を行ってお ります。
東網機械(株)	岩手県 北上市	100	ワイヤソー の製造販売	100.0	2	1	(注)4	当社製品の 販売をして おります。	当社は土地 建物等を賃 貸してあり ます。	なし
東京製網海外 事業投資(株) (注)2	東京都 中央区	5,915	海外事業へ の投資	88.7	2	2	なし	なし	なし	なし
東京製網(常州) 有限公司 (注)2、5	中国江蘇省 常州市	11,745	スチールコ ードの製造 販売	(100.0)	1	3	当社は設備 資金の援助 をしています。	なし	なし	当社は製造 技術の援助 を行ってお ります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員等の 兼任 (人)		関係内容			
					役員	従業員	資金取引	営業上の 取引	設備の 賃貸借	その他
東京製網ベトナム有限責任会社	ベトナム ビンズン 省	US \$ 6,000,000	鋼索の製 造販売	100.0	2	2	なし	製品の一 部を当社 が買入れ ます。	なし	当社は製 造技術の 行っており ます。
東京製網(常州)機械有限公 司	中国江蘇 省 常州市	400	ワイヤソ ーの製造 販売	100.0	1	1	なし	当社製 品の販 売を して おり ます。	なし	当社は製 造技術の 行っており ます。
東京製網マレーシア株式有 限責任会社 (注)2、5	マレーシ ア ジョホー ル州	2,000	スチール コードの 製造販売	100.0	2	1	なし	なし	なし	当社は製 造技術の 行っており ます。
東京製網エンジニアリング 有限会社	ロシア モスクワ	73	道路安全 施設の設 計・販売	100.0	—	1	なし	なし	なし	なし
東京製網(香港)有限公司	中国 香港	21	鋼索・鋼 線の販売	100.0	2	1	なし	当社製 品の販 売を して おり ます。	なし	なし
(持分法適用関連会社)										
江蘇東網金属製品有限公司	中国江蘇 省 江陰市	US \$ 11,000,000	橋梁用ワ イヤ等の 製造販売	40.0	1	2	なし	なし	なし	当社は製 造技術の 行っており ます。
江蘇法爾勝纜索有限公司	中国江蘇 省 江陰市	US \$ 8,000,000	橋梁用ケ ーブル等 の製造販 売	40.0	1	2	なし	なし	なし	当社は製 造技術の 行っており ます。
KISWIRE NEPTUNE SDN. BHD	マレーシ ア ジョホー ル州	US \$ 45,000,000	鋼索の製 造販売	30.0	1	1	なし	なし	なし	なし

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 2 特定子会社であります。
- 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 当社グループは、連結会社間の運転資金の効率的運用を図るため、資金集中管理システムによる資金取引を行っております。また、手形債権の流動化の一環で、当社は受取手形の割引を行っております。
- 5 債務超過会社であり、平成26年3月末時点で債務超過額はそれぞれ東京製網(常州)有限公司2,872百万円、東京製網マレーシア株式有限責任会社4,224百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鋼索鋼線関連	692 (156)
スチールコード関連	729 (115)
開発製品関連	232 (40)
不動産関連	1 (-)
その他	224 (28)
合計	1,878 (339)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 本社等の「管理部門」の従業員数は各セグメントに配分して記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
472 (116)	40.3	15.6	4,845,416

セグメントの名称	従業員数(名)
鋼索鋼線関連	346 (90)
スチールコード関連	16 (2)
開発商品関連	109 (24)
不動産関連	1 (-)
その他	- (-)
合計	472 (116)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 本社等の「管理部門」の従業員数は各セグメントに配分して記載しております。
 6 前事業年度末に比べ従業員数が350名減少しておりますが、主として当社を分割会社として新たに設立した東綱スチールコード㈱、東綱機械㈱に転籍したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社、東京製綱繊維ロープ㈱、赤穂ロープ㈱には東京製綱労働組合が組織されており、JAMに属しております。

平成26年3月31日現在の組合員数は730名であり、会社とは正常な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、円高の修正や金融緩和をはじめとする政府の経済対策の効果の発現や、公共投資や設備投資の拡大等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは引き続き「トータル・ケーブル・テクノロジーの追求」を中長期的ビジョンに掲げ、スチールコード事業の構造改革、鋼索鋼線事業・開発製品関連事業における需要の確実な捕捉と同時に、新製品の開発・投入に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、事業環境が改善した鋼索鋼線事業、開発製品事業を中心に、各事業の売上が増加したことにより、売上高は70,865百万円と前連結会計年度と比し8.5%増収になりました。

利益面でも、販売数量の増加やコストダウン、前連結会計年度における固定資産の減損に伴う減価償却費の減少等により、営業利益は3,389百万円（前連結会計年度は3,444百万円の損失）となりました。経常利益は営業利益の改善に加え、為替差益の影響等により、3,541百万円（前連結会計年度は3,529百万円の損失）となりました。当期純利益は、投資有価証券売却益の計上や繰延税金資産の計上等により、4,747百万円（前連結会計年度は28,827百万円の損失）となり、売上高、利益ともに大幅に回復いたしました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、売上高は外部顧客に対するものであります。

①鋼索鋼線関連

国内向ロープ・ワイヤ、ベトナムにおけるエレベーターロープの販売数量はいずれも前年同期に比し10%程度増加した一方で、繊維ロープの販売数量は前年の震災復興需要の反動で前年同期に比して減少しております。

この結果、売上高は28,445百万円（前連結会計年度比8.9%増）、セグメント利益(営業利益)は2,041百万円（前連結会計年度比94.2%増）となりました。

②スチールコード関連

タイヤコードの販売数量は国内・中国ともに前年同期に比しほぼ横這いで推移し、輸出は減少いたしました。

ソーワイヤは生産体制の見直しにより、販売数量が減少しましたが、産業機械分野でタイヤ成型機やワイヤソーの売上を計上いたしました。

この結果、売上高は16,653百万円（前連結会計年度比6.9%増）、セグメント損失は917百万円（前連結会計年度は5,235百万円の損失）となりました。

③開発製品関連

道路安全施設でロシアにおけるソチオリンピックのインフラ整備関連と国内の雪害対策関連製品の売上が増加しております。

この結果、売上高は15,302百万円（前連結会計年度比13.2%増）、セグメント利益(営業利益)は1,521百万円（前連結会計年度比894.1%増）となりました。

④不動産関連

売上高は前連結会計年度とほぼ横這いとなっております。

この結果、売上高は1,185百万円（前連結会計年度比0.0%増）、セグメント利益(営業利益)は319百万円（前連結会計年度比9.3%減）となりました。

⑤その他

石油製品、産業機械（自動計量機・包装機）、粉末冶金製品の各部門で売上が増加しております。

この結果、売上高は9,278百万円（前連結会計年度比4.5%増）、セグメント利益(営業利益)は424百万円（前連結

会計年度比81.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比し3,291百万円減少し、2,172百万円になっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益の計上により2,379百万円の収入（前連結会計年度は2,657百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得により2,127百万円の支出（前連結会計年度は2,094百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等により2,906百万円の支出（前連結会計年度は2,977百万円の収入）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連	27,706	5.1
スチールコード関連	15,328	50.8
開発製品関連	14,298	3.5
その他	3,073	6.2
合計	60,405	13.5

- (注) 1 上記の金額は販売価格によっております。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連	27,765	5.9	2,434	△21.8
スチールコード関連	16,868	54.1	1,667	14.8
開発製品関連	15,266	7.1	3,452	△1.0
その他	9,415	9.4	389	54.3
合計	69,316	15.5	7,943	△4.4

- (注) 1 上記の金額は外部顧客に対する受注に基づくものであります。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連	28,445	8.9
スチールコード関連	16,653	6.9
開発製品関連	15,302	13.2
不動産関連	1,185	0.0
その他	9,278	4.5
合計	70,865	8.5

- (注) 1 上記の金額は外部顧客に対する売上に基づくものであります。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

前中期経営計画TCT-II期間（平成24～25年度）の初年度において、当社の主要セグメントの一つであるスチールコード事業は、太陽光関連事業の不況からその収益が急激に悪化いたしました。これに対し、直ちに同セグメントの人員削減、生産集約、設備除却等を実施した結果、続く平成25年度は、スチールコード事業構造改革による固定費圧縮効果と他セグメントの増収効果が相俟って、当期純利益約47億円とV字回復を果たしました。

当社を取り巻く経営環境は、米国の金融緩和縮小による影響、及び中国やその他の新興国経済の下振れ等のリスクが存在し、国内経済では消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動があるものの、総じて緩やかな景気回復が続くものと思われまます。また、当社の事業領域においては、「安全、防災、環境、エコ」といった分野でのニーズが国内外で高まっており、将来に向けて当社が貢献できる場面はより増大していると考えております。

一方、今後の当社の課題としては、スチールコード事業の黒字化、他事業の成長戦略の具体化、過去の構造改革費用計上により脆弱化した資本面の強化等が残されております。当社は今後「再生から持続的成長へ向けた事業基盤の確立」を目指し、持続的成長への基礎づくりを進めてまいります。

具体的には、スチールコード事業国内生産拠点の更なるコスト削減、差別化商品の拡販、及び新製品の投入、並びに同事業海外拠点におけるコスト改善施策の推進による大幅な収益改善を目指してまいります。

鋼索鋼線事業・開発製品事業については、回復基調にある国内市場におけるシェア拡大と収益最大化に努めるとともに、海外においても、中国・東南アジア地域におけるエレベータ用ワイヤロープ事業の拡大、ロシア・C I S圏における環境建材製品の新規案件獲得に注力してまいります。

また、第215回定時株主総会においてご承認を得た「第三者割当によるA種種類株式発行」等によって、財務基盤の早期安定化を実現し、さらに期間利益を積み上げていくことによって財務体質の強化を図ってまいります。

当社グループは、上記施策を完遂することにより、事業環境の変化に耐えうる確固たる事業基盤を構築し、株主・お客様・サプライヤー・従業員等様々なステークホルダーの信頼に応えられる企業となるために全力を尽くす所存であります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(1) 基本方針の内容

当社は、当社グループの企業価値と株主共同利益の維持・持続的発展を実現し、株主の皆様還元すべき適正な利潤を獲得するためには、長年の事業活動によって培った柔軟な技術力と多様な事業構造、ブランド力、川上・川下の各取引先との強い連携といった当社グループの企業価値・株主共同利益の源泉の維持が不可欠であり、このためには株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先、従業員や地域社会といった当社グループのステークホルダーとの適切な関係を維持しつつ、社会の基盤整備への貢献を通じて当社グループの社会的存在意義を高めていく経営が必要であると考えております。

また、株式会社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合に、その買付が当社グループの企業価値・株主共同利益を高めるものかどうかを株主の皆様が適切に判断するためには、事業間のシナジー効果や当社グループの企業価値の源泉への影響を適正に把握する必要があると考えます。

当社取締役会では、以上の要請を実現することが当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方であると考えており、以上の要請を実現することなく当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えます。

(2) 基本方針実現のための取り組み

当社の主要セグメントの一つであるスチールコード事業は、平成24年度に外部環境の急激かつ大幅な変化により

競争力を失い、その収益は急速に悪化いたしました。これに対し、直ちに同セグメントの人員削減、生産集約、設備除却等を含む事業構造改革を実施した結果、続く平成25年度では、事業構造改革による固定費圧縮効果と鋼索鋼線事業及び開発製品事業の増収効果により、当期純利益約47億円とV字回復を果たすことができました。

当社は平成26年度以降において、「再生から持続的成長へ向けた事業基盤の確立」を目指し、道半ばであるスチールコード事業構造改革の完遂、鋼索鋼線事業及び開発製品事業における着実な収益確保、新事業（CFCC事業）の生産販売体制の確立、及び資本増強による財務体質の改善等の施策を推進してまいります。

具体的な事業施策の概要は、以下の通りであります。

①スチールコード事業の抜本的構造改革完遂

足下実力が損益均衡水準にまで辿り着いている国内生産拠点においては、もう一段のコストダウン施策を実行し、更に差別化製品拡販や新製品上市によって、恒常的黑字体質への転換を図ります。

一方、中国生産拠点においては、前年度より取り組んでいるコスト改善活動に一定の成果が発現し始めており、改善諸施策を推進し課題を克服し続けていくことで、将来の大幅な収益改善実現を目指します。

②国内市場の確実な捕捉

当社は、ワイヤロープ業界のリーディングカンパニー（鋼索鋼線事業）、落石・雪害対策製品のパイオニア（開発製品事業）として、それぞれ業界において高い信頼、ブランド力を保持しております。この強みを活かして、足下回復基調にあり今後も増収要因が揃う国内市場において、シェアアップと収益最大化に努めてまいります。

③海外成長市場における収益力確保、拡大

イ鋼索鋼線事業（エレベータ用ワイヤロープ）

国内生産拠点に加え、いち早くベトナム工場を設立し、海外生産拠点から高品質エレベータ用ワイヤロープを安定供給してきた製造技術力や、ユーザとの次世代エレベータ用ワイヤロープ共同開発実績に裏打ちされた開発力、超高層向け高速エレベータ対応などはエレベータ用ワイヤロープに関する当社固有の強みであります。今後、日系ユーザ海外拠点とのより一層の関係強化を図り、引き続き旺盛な中国・東南アジア向け需要を捕捉してまいります。

ロ開発製品事業（ロシア、その他CIS諸国向け）

防災先進国において落石対策分野で先頭を走り続けてきた当社の経験・技術が、ロシアにおけるソチ・オリンピック関連インフラ整備需要に合致し、昨年度受注が大幅増加し当社収益に貢献を果たしました。新規案件の開拓に関しても、ロシアは元より他CIS諸国においても当社製品の設計織込みを積み重ねております。平成26年度以降において、その成果享受と更なる事業展開拡大を目指します。

また、他海外地域において長大橋用ケーブルの大口物件を前年度受注しており、当該物件を確実に消化すると同時に、本件に続く海外大口物件獲注を目指します。

④CFCC事業の生産・販売体制確立

既に炭素繊維材の参入実績がある送電線市場において、グローバル展開を迅速化します。最も参入が近いと思われる中国・東南アジアにおける市場開拓に注力し、同地域において恒常的に一定水準量受注可能な市場構築を目指します。更には、それを足掛かりに他地域における拡販を企図し、既に実績のある北米橋梁土木向けの需要拡大と合わせて、円滑な設備投資実現を図ります。

⑤資本増強策による財務体質安定化

平成26年5月12日開催した取締役会において第三者割当による種類株式の発行を決議いたしました。本件に関しましては、第215回定時株主総会においてご承認を頂くことを発行の条件としております。本増資によって、財務基盤の早期安定化と戦略投資等に向けた資金調達と同時に実現いたします。今後は、期間利益を確実に積み上

げていくことを基本とし、更なる財務体質の強化を図ってまいります。

以上の取組みを通じて、当社グループでは、中長期的視点に立ち、当社グループの企業価値・株主共同利益の向上を目指してまいります。

(3) 不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止する取組み

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定が基本方針に照らして不適切である者によって支配されることを防止する取組みとして、第208回定時株主総会においてご承認を得て「当社株式の大規模な取得行為への対応策（買収防衛策）」の導入を決議いたしました。その後、第211回定時株主総会で本プランを一部変更のうえ更新することにつきご承認いただき、第214回定時株主総会において本プランを更新することにつきご承認いただいて発効いたしております。（以下、更新後の買収防衛策を「現行プラン」といいます。）

現行プランは、当社が発行者である株式の大量買付または公開買付を実施する場合の手続を明確化し、株主の皆様が適切な判断を行えるよう必要かつ十分な情報と時間を確保することや買付者との交渉機会を確保することで企業価値・株主共同利益の維持・向上させることを目的としております。

具体的には、当社株式の発行済株式総数の20%以上となる買付または公開買付を行おうとする者（以下、「大量買付者等」といいます。）には、事前に必要な情報を当社取締役会に提出いただき、当社取締役会が一定の検討期間を設けたうえでこれらの情報に対し意見表明や代替案等の提示、必要に応じて大量買付者等との交渉等を行うこととしており、これらの情報については適宜株主の皆様へ情報提供を行うこととしています。

また、大量買付者等と当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等については、当社経営陣から独立した社外者のみで構成される独立委員会に提供され、独立委員会において調査・検討・審議を行い、その結果を取締役に勧告します。

独立委員会では、大量買付者等が現行プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株式の大量買付等を行う場合または当社の企業価値・株主共同利益が毀損されるおそれがあると認められる場合は、対抗措置の発動（大量買付者が権利行使できない条件付の株主割当による新株予約権の無償割当）を取締役に勧告することとしています。

取締役会では、本必要情報等を検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、本対抗措置を発動することを決定することがあり、その決定内容について速やかに情報開示を行います。

(4) 本プランの合理性

当社取締役会では以下の理由により、現行プランが基本方針に整合し当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであり、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

①買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

現行プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を完全に充足している。

②株主意思を重視するものであること

現行プランは平成25年6月開催の第214回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て3年間の有効期限を設定している。また、有効期限内においても毎年株主総会で選任される取締役を通じて廃止することができる（いわゆるデッドハンド型ではないこと）ことから導入・廃止とも株主の皆様の意思が反映される。

③独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

現経営陣からは独立した社外取締役、社外監査役及び有識者をメンバーにより構成される独立委員会が、現経営陣による恣意的運用がないかどうか監視するとともに対抗措置の発動等について独立委員会の勧告を行うこと、独立委員会の判断の概要を含めて株主の皆様には情報開示することで現行プランが透明性をもって運営される仕組みを構築している。

④合理的な客観的要件の設定

現行プランは対抗措置の具体的発動要件を定めているほか、発動に際しては必ず独立委員会の判断と勧告を経て行うこととしており、現経営陣による恣意的な対抗措置の発動を抑制する仕組みを構築している。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、次のとおりであります。なお、以下の記述のうち、将来に関する事項は、当期末(平成26年3月31日)現在における当社グループの判断に基づくものであります。

(1) 景気の動向

世界並びに日本経済の動向により、当社グループの主要需要業界であるタイヤ業界や建設業界などの活動水準が影響を受けた場合には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 競合のリスク

当社グループの国内・海外における生産・販売活動における競争環境は厳しさを増しております。当社グループでは、継続的なコスト削減と同時に新製品の開発、新規事業の展開を推進しておりますが、市場価格の低下が当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料などの供給リスク

当社グループは主材料である線材や亜鉛・心綱等を購入しておりますが、いずれの材料も数社の仕入先に依存しております。仕入先の業績不振、操業停止等に起因する原材料の供給停止や遅延、また世界的な需給逼迫による仕入量の制約、鉄鉱石や原料炭の価格高騰に起因する鋼材価格の上昇が当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外拠点におけるリスク

当社グループは、中国、ベトナムに海外事業拠点を有しておりますが、当該国における政治・経済的混乱、疫病・テロといった社会的混乱、法的規制などにより、当社グループの事業活動が制約される可能性があります。

(5) 災害・事故等の発生

当社グループの生産拠点において、地震・火災等の大規模な災害や設備事故等が発生した場合、生産活動に支障をきたすことになり、その復旧費用を含め、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 株価の下落

当社グループは、取引先との中長期的な経営戦略を共有するために株式を保有しており、その時価が下落した場合、当該株式について、減損処理が必要となる可能性があります。また、当社は従業員の退職給付に関して、株価の下落により年金資産が目減りし、退職給付費用が増加する可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引先に対して様々な形で信用供与を行っており、債権の回収が不可能になる等の信用リスクを負っております。これらのリスクを回避するため、当社グループでは取引先の信用状態に応じて、信用限度額の設定や必要な担保・保証の取得等の対応策を講じております。しかし、取引先の信用状態の予期せぬ悪化や経営破綻等により債権が回収不能となった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、多額の固定資産を所有しており、経営環境の変化などに伴う収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性を反映させるように固定資産の帳簿価額を減額し、その減少額を減

損損失とすることになるため、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟などのリスク

当社グループでは、コンプライアンスの徹底に努めておりますが、法令違反等の有無に関わらず、万が一当社グループに対する重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境リスク

当社グループは、事業活動により発生する廃棄物や有害物質等について、環境関連法令の適用を受け、適切に処理しておりますが、今後、CO₂排出規制をはじめ、環境基準等が強化された場合には、新たな対策費用の発生や操業停止等により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権

当社グループは、新製品開発を通じて多くの新技術やノウハウを生み出しており、これらの知的財産を特許出願し、権利保護と経営資源としての活用を図っております。しかし、当社グループの知的財産権への無効請求、第三者からの知的財産権侵害等が当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制などに関するリスク

当社グループは、国内外での事業において各国の法的規制を受けており、コンプライアンス、財務報告の適正性確保をはじめ、適切な内部統制システムを構築・運用しておりますが、将来法令違反等が発生する可能性は皆無ではなく、また法規制等の変更により、法令遵守のための費用が発生し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。

(シンジケートローン契約)

当社は、平成25年度9月26日付で株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャー、三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとして、金融機関のとの間で安定的資金調達を目的とした32,269百万円のシンジケートローン契約を締結いたしました。

6 【研究開発活動】

中長期的ビジョンとして、当社グループは「トータルケーブルテクノロジーの追求」の下、当社の商品群の多様性(素材、サイズ、用途)と奥行き(ケーブル本体、端末機器、健全性診断技術、製造機械、エンジニアリング)を最大限に活かした事業展開を行うべく、基礎研究、製造技術開発から顧客ニーズを踏まえた高付加価値・高機能製品の開発まで一貫した取り組みを行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は958百万円であり、セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 鋼索鋼線関連

当セグメントにおいては、ワイヤロープ・ワイヤに関する製品の強度化、長寿命化、多機能化に向けての研究開発や製品の健全性を診断する評価技術開発と並行して、スチール以外の素材を用いた新製品の開発を行っております。

また、競合他社に対しコスト競争力で優位に立つことができるよう、画期的な新製造技術の開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費の金額は377百万円であります。

(2) スチールコード関連

当セグメントにおいては、顧客の省エネタイヤ開発に対応するスチールコードの高強度化・軽量化に取り組んでいます。

また、太陽光発電関連事業用ソーワイヤに関しては、市場の拡大に伴い多様化する顧客ニーズに応える新製品・新技術の開発を進めております。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費の金額は125百万円であります。

(3) 開発製品関連

当セグメントにおいては、道路安全施設(落石防護・雪害防止製品、遮音壁等)における差別化新商品・新工法の開発、鋼構造物用ケーブルの設計、炭素繊維複合材ケーブル(C F C C)の実用化に向けての研究開発等を進めております。

C F C Cに関しては、その軽量・高強度・高耐食という特性を活かした橋梁の補強材分野や架空送電線用心材分野における用途に対応すべく、改良・開発を進めております。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費の金額は442百万円であります。

(4) その他

当セグメントにおいては、粉末冶金製品事業において、長年培った技術力・開発力を活かし、高度化する顧客ニーズにマッチした超硬工具等の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費の金額は13百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、次のとおりであります。なお、以下の記述のうち、将来に関する事項は、当期末(平成26年3月31日)現在における当社グループの判断に基づくものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

当社経営陣は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

当社グループは、取引先の支払不能時に発生する損失について、過去からの損失発生実績に基づいた見積り額により貸倒引当金を計上しております。過去からの実績と大きな相違があった場合、引当不足が生じる可能性があります。

②投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の取引先及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式には価格変動性の高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは投資価格の下落が一時的でないと判断した場合には、投資の減損を計上しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要になる可能性があります。

③繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいて合理的かつ保守的にその回収可能性を検討

し判断して計上しております。繰延税金資産の全部または一部について将来回収できないと判断した場合には、繰延税金資産の調整額を費用として計上します。

④退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算で設定されている前提条件に基づいて算出されており、これらの前提条件には、将来の給与・賃金水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。未認識数理計算上の差異の償却は、退職給付費用の一部を構成しており、前提条件の変化や前提条件と実際の結果の差異の影響を費用として認識したものであります。当連結会計年度において、この償却費は447百万円ありました。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は、35,990百万円(前連結会計年度末は35,427百万円)となり、562百万円増加しました。売掛金とたな卸資産の増加が主な要因であります。

②固定資産

当連結会計年度末における固定資産残高は、50,929百万円(前連結会計年度末は47,503百万円)となり、3,425百万円増加しました。有形固定資産と繰延税金資産の増加が主な要因であります。

③流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は、35,027百万円(前連結会計年度末は49,912百万円)となり、14,884百万円減少しました。短期借入金の減少が主な要因であります。

④固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は、38,649百万円(前連結会計年度末は21,235百万円)となり、17,413百万円増加しました。長期借入金の増加と退職給付に係る負債を計上したことが主な要因であります。

⑤純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、13,261百万円(前連結会計年度末は11,796百万円)となり、1,465百万円増加しました。当期純利益の計上が主な要因であります。

⑥キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比し3,291百万円減少し、2,172百万円になっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益の計上により2,379百万円の収入(前連結会計年度は2,657百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得等により、2,127百万円の支出(前連結会計年度は2,094百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等により2,906百万円の支出(前連結会計年度は2,977百万円の収入)となりました。

(3) 経営成績の分析

①売上高の状況

当連結会計年度の売上高は70,865百万円で前連結会計年度に比し5,575百万円(8.5%)増加しました。セグメントごとの状況は以下のとおりであります。

鋼索鋼線関連の売上高は前連結会計年度に比し2,314百万円(8.9%)増加し、28,445百万円となりました。繊維ロ

ープの販売数量は前年の震災復興需要の反動で前連結会計年度に比し減少しましたが、国内向けロープ・ワイヤ、ベトナムにおけるエレベーターロープの販売数量が増加しております。

スチールコード関連の売上高は前連結会計年度に比し1,079百万円(6.9%)増加し、16,653百万円となりました。タイヤコードの販売数量は国内向がほぼ前連結会計年度並みで推移したものの、輸出は減少いたしました。

ソーワイヤにおいては、生産体制の見直しにより販売数量が減少しました。また、産業機械分野でタイヤ成型機やワイヤソーの売上を計上しております。

開発製品関連の売上高は前連結会計年度に比し1,780百万円(13.2%)増加し、15,302百万円となりました。道路安全施設でロシアにおけるソチオリンピックのインフラ整備関連と国内の雪害対策関連製品の売上が前連結会計年度に比し増加しております。

不動産関連の売上高は前連結会計年度とほぼ横這いの1,185百万円となりました。

その他の売上高は前連結会計年度に比し401百万円(4.5%)増加し、9,278百万円となりました。石油製品、産業機械(自動計量機・包装機)、粉末冶金製品の各部門で売上が増加しております。

②営業利益の状況

営業利益は、3,389百万円となりました(前連結会計年度は3,444百万円損失)。これは鋼索鋼線関連製品及び開発製品の販売量の増加やコストダウン等によるものであります。

③経常利益の状況

経常利益は、3,541百万円となりました(前連結会計年度は3,529百万円の損失)。これは営業利益の改善に加え、為替差益の影響等によるものであります。

④当期純利益の状況

当期純利益は、4,747百万円となりました(前連結会計年度は28,827百万円の損失)。これは投資有価証券売却益の計上や繰延税金資産の計上等によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度は全体で3,226百万円の設備投資を実施しました。

鋼索鋼線関連では、海外子会社の生産能力増強を中心に2,805百万円の投資を行いました。

スチールコード関連では、99百万円の投資を行いました。開発製品関連では、70百万円の投資を行いました。不動産関連では、168百万円の投資を行いました。その他では、83百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
土浦工場及び研究所 (茨城県かすみがうら市)	鋼索鋼線関連 開発製品関連	鋼索鋼線 製造設備	776	1,595	4,725 (277)	566	7,663	184
堺工場 (大阪府堺市西区)	鋼索鋼線関連 開発製品関連	鋼索鋼線 製造設備	1,021	648	3,395 (53)	178	5,242	113
賃貸用不動産 (大阪府泉佐野市他)	不動産関連	商業施設 他	5,232	3	7,012 (184)	24	12,273	—
本社・支店 (東京都中央区他)	会社統括業務他	事務所	68	32	— (—)	50	150	175
福利施設 (千葉県柏市他)	—	独身寮他	158	—	416 (5)	1	576	—

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
東京製綱繊維ロープ 株 (愛知県蒲郡市)	鋼索鋼線関連	繊維索・網 製造設備	253	153	2,158 (57)	7	2,573	67
東綱橋梁株 (栃木県下野市他)	開発製品関連	鋼橋 製作設備	117	86	150 (14)	5	359	69
日本特殊合金株 (愛知県蒲郡市)	その他	粉末冶金製 品製造設備	142	300	1 (1)	16	461	100

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
東京製綱(常州) 有限公司 (中国江蘇省常州市)	スチールコード 関連	スチール コード 製造設備	—	10	— (—)	8	18	387
東京製綱ベトナム 有限責任会社 (ベトナム ビンズン 省)	鋼索鋼線関連	鋼索鋼線 製造設備	1,563	1,169	— (—)	3	2,735	165

(注) 提出会社、国内子会社、在外子会社の帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注) 平成26年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、新たな株式の種類としてA種種類株式及びB種種類株式を追加し、同日より各種類の発行可能株式総数を以下のように規定しております。

A種種類株式 2,500株

B種種類株式 925株

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,682,420	162,682,420	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	162,682,420	162,682,420	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年1月20日 (注)	—	162,682,420	—	15,074	82	5,539

(注) 連結子会社東京製綱スチールコード株式会社株式との株式交換(新株の発行に代えて所有する自己株式を移転)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	34	47	237	89	10	11,225	11,642	—
所有株式数(単元)	—	27,618	5,981	32,753	14,341	55	81,086	161,834	848,420
所有株式数の割合(%)	—	17.06	3.69	20.23	8.86	0.03	50.10	100.00	—

(注) 自己株式17,501,818株は「個人その他」に17,501単元、「単元未満株式の状況」に818株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	11,504	7.07
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号	4,000	2.45
東京ロープ共栄会	東京都中央区日本橋3丁目6-2	3,988	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,643	2.23
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5丁目36-11	2,671	1.64
CBHK-KSD-WOORI (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	34-6 YEQUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,591	1.59
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBURG (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,165	1.33
株式会社日立製作所 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,900	1.16
東京製綱グループ従業員持株会	東京都中央区日本橋3丁目6-2	1,892	1.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,821	1.11
計	—	36,177	22.23

(注) 上記の他、当社は自己株式17,501千株(10.75%)を所有しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,501,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,283,000	144,283	—
単元未満株式	普通株式 848,420	—	—
発行済株式総数	162,682,420	—	—
総株主の議決権	—	144,283	—

(注) 単元未満株式には、東洋製綱(株)所有の相互保有株式235株及び当社所有の自己株式818株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋 3丁目6-2	17,501,000	—	17,501,000	10.75
(相互保有株式) 東洋製綱株式会社	大阪府貝塚市浦田町175	50,000	—	50,000	0.03
計	—	17,551,000	—	17,551,000	10.78

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29,026	4,426,641
当期間における取得自己株式	1,503	220,788

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	4,487	840,103	850	159,119
保有自己株式数	17,501,818	—	17,502,471	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、各期の連結業績に応じた利益の配分を基本として、当期の業績、財務諸表等を総合的に考慮し利益配当を決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は取締役会であります。

内部留保資金は、将来にわたる株主利益確保に向けて、新規事業の展開、新製品の開発、国内外の生産販売体制の整備などに活用する予定であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当を見送らせていただき、期末配当につきましても、財務基盤の拡充を優先して無配としております。

なお、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第211期	第212期	第213期	第214期	第215期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	418	322	347	171	185
最低(円)	179	155	140	78	104

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	177	181	171	179	172	166
最低(円)	152	161	150	157	141	146

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		田中 重人	昭和18年1月14日生	昭和42年4月 平成10年6月 平成13年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成22年6月	富士製鐵㈱入社 新日本製鐵㈱取締役就任 顧問 代表取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現)	(注)4	317
取締役社長 代表取締役		中村 裕明	昭和30年2月4日生	昭和54年4月 平成18年7月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年7月 平成26年6月	入社 東京製網ベトナム有限責任会社社長 執行役員就任 鋼線事業部長 取締役就任 鋼線事業部長兼経営企画部長、 購買物流部長、経理部・IT企画部 管掌(現) 技術開発本部副本部長兼経営企画部・ 経理部・IT企画部・購買物流部管掌 代表取締役社長就任(現)	(注)4	42
常務取締役	総務部長 人事部 環境安全 防災室管掌	佐藤 和規	昭和26年8月10日生	昭和45年10月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	入社 コーポレート統括本部総務部長 執行役員就任 取締役就任 総務部長、人事部・環境安全防 災室管掌 常務取締役就任(現) 総務部長、人事部・経営企画 部・経理部・資金部・環境安全 防災室管掌(現)	(注)4	72
常務取締役	TCT推進 本部長兼T CT事業開 発部長兼T CT企画室 長	首藤 洋一	昭和31年9月14日生	昭和54年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年7月 平成24年9月 平成26年6月	入社 東京製網繊維ローブ㈱商品開発 部長 新事業推進本部副本部長 TCT推進本部副本部長兼CF CCプロジェクト班長 執行役員就任 TCT推進本部副本部長兼TCT 事業開発部長 取締役就任 TCT推進本部副本部長兼TCT 事業開発部長兼TCT企画室 長 TCT推進本部長兼TCT事業 開発部長兼TCT企画室長(現) 常務取締役就任(現)	(注)4	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鋼索鋼線事業部長兼技術開発本部副本部長	浅野 正也	昭和35年2月23日生	昭和58年4月 入社 平成21年8月 コーポレート統括本部人事部長兼経営企画室部長 平成23年6月 執行役員就任 鋼索事業部長(現) 平成23年7月 東京製網ベトナム有限責任会社会長(現) 平成24年6月 取締役就任(現) 平成24年7月 鋼索事業部長兼技術開発本部副本部長 平成24年10月 ㈱東網ワイヤロープ東日本取締役社長(現) 平成25年4月 鋼索鋼線事業部長兼技術開発本部副本部長(現)	(注) 4	30
取締役	人事部長兼経理部長 購買物流部管掌	中原 良	昭和37年8月1日生	昭和60年4月 入社 平成21年6月 コーポレート統括本部経理部長 平成24年6月 経理部長兼経営企画部部長 平成24年7月 経理部長兼経営企画部部長兼IT企画部長 平成26年4月 執行役員就任 人事部長兼経理部長 平成26年6月 取締役就任(現) 人事部長兼経理部長、購買物流部管掌(現)	(注) 4	13
取締役	経営企画部長兼資金部長 IT企画部長	堀内 久資	昭和37年4月2日生	昭和62年4月 東京製網スチールコード株式会社入社 平成22年6月 コーポレート統括本部企画財務部部長 平成23年6月 人事部長 平成25年4月 人事部長兼経営企画部長 平成25年7月 経営企画部長兼資金部長 平成26年4月 執行役員就任 平成26年6月 取締役就任(現) 経営企画部長兼資金部長兼IT企画部長(現)	(注) 4	19
取締役		増淵 稔	昭和18年11月3日生	昭和41年4月 日本銀行入行 平成6年5月 同行信用機構局長 平成10年7月 同行理事 平成14年7月 日本アイ・ビー・エム(株)特別顧問 平成16年6月 日本証券金融(株)代表取締役社長 平成22年6月 取締役就任(現) 平成24年6月 日本証券金融(株)代表取締役会長(現)	(注) 4	13
監査役		辰巳 修二	昭和25年3月7日生	昭和47年4月 入社 平成15年10月 大阪支店長兼泉佐野工場副工場長 平成19年4月 執行役員就任 鋼索鋼線事業部鋼索販売部長 平成22年4月 鋼索鋼線事業部副事業部長兼営業本部長 平成23年6月 監査役就任(現)	(注) 5	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		小田木 毅	昭和17年9月14日生	昭和45年4月 平成14年6月 平成16年1月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年10月 平成23年6月 平成25年6月	石井法律事務所入所 弁護士(現) 雪印乳業株式会社監査役 有限責任中間法人食肉科学技術研究所(現一般社団法人食肉科学研究所)監事(現) 財団法人東京水産振興会理事(現) 月島機械株式会社第三者委員会委員長(現) 雪印メグミルク株式会社監査役(現) 監査役就任(現) 月島機械株式会社補欠監査役就任(現)	(注)5	23
監査役		山上 純一	昭和27年12月16日生	昭和50年4月 平成13年2月 平成14年4月 平成16年3月 平成16年4月 平成18年3月 平成18年10月 平成18年12月 平成23年6月 平成24年6月	㈱第一勸業銀行入行 同行融資企画室長 ㈱みずほ銀行執行役員秘書室長 同行執行役員就任 同行常務執行役員就任 同行理事 ㈱ぎょうせい専務執行役員 同社取締役副社長就任 清和綜合建物㈱監査役就任(現) 監査役就任(現) 名古屋ビルディング株式会社取締役社長(現)	(注)6	9
監査役		村田 秀樹	昭和26年10月10日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年7月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成26年6月	入社 土浦工場長 取締役就任 鋼索鋼線事業部土浦工場技術基盤開発プロジェクト担当 鋼索鋼線事業部長 東京製綱ベトナム有限責任会社取締役会長就任 常務取締役就任 技術開発本部長 技術開発本部長兼TCT推進本部副本部長 監査役就任(現)	(注)5	114
計							749

(注)1 取締役増潤稔は、社外取締役であります。

2 監査役小田木毅及び山上純一は、社外監査役であります。

3 当社では、経営の意思決定と業務執行を明確に分離し、取締役会の意思決定の効率化、迅速化を促し、業務執行の監督機能の強化を図るとともに、業務執行機能の強化を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は12名で、取締役7名のほか、清水訓雄(鋼索鋼線事業部副事業部長兼生産本部長兼土浦工場長)、帯向敏春(東綱機械㈱取締役社長)、田代元司(エンジニアリング事業部長)、畠山浩嗣(スチールコード事業部長、東綱スチールコード㈱取締役社長兼工場長)、守谷敏之(鋼索鋼線事業部副事業部長兼営業本部長兼市場技術部長兼開発商品部長)の5名で構成されております。

4 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 監査役辰巳修二、小田木毅、村田秀樹の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役山上純一の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
東 聖高	昭和24年9月18日生	昭和48年8月	(株)第一勧業銀行入行	(注)	—
		平成13年6月	同行執行役員人事室長		
		平成14年4月	(株)みずほ銀行常務執行役員就任		
		平成18年4月	清水建設(株)常務執行役員就任		
		平成21年6月	日本電設工業(株)監査役就任(現)		
		平成21年6月	(株)ユウシュウ建設取締役社長就任(現)		
		平成21年6月	清和綜合建物(株)取締役社長就任(現)		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値の向上を実現し市場の信任を得ることを全ての活動の基礎と位置付けております。この基本方針を実現するため、コンプライアンスの推進や、刻々と変化する経営環境にスピーディ且つ弾力的に対応出来る経営体制の構築、経営の健全性を維持するための経営の透明性確保等を実践し、コーポレート・ガバナンスを強化するよう努めております。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は執行役員制度を導入しており、経営の意思決定と業務執行を明確に分離して、取締役会の機能を経営上の意思決定機能と取締役に対するチェック機能に重点化しております。一方、業務執行上の重要事項等の決定は、執行役員を構成員とする経営会議において行うこととしており、意思決定及び業務執行の効率化・迅速化、取締役会による取締役の職務の執行に対する監督機能の強化を図っております。

なお、取締役会は提出日現在、社外取締役1名を含む取締役8名、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、毎月1回以上開催されております。また、経営会議は提出日現在、執行役員12名、監査役2名を構成メンバーとして毎月2回以上開催しております。

さらに、当社は、コンプライアンスの強化を基本方針に掲げ、グループ各社共通のコンプライアンスを含む事業上のリスクの検出・対応方法・チェック体制・是正措置等の実行手順を「リスク管理規定」として文書化し、研修等を通じ周知を図っております。

また、取締役・使用人による職務の執行が、法令・定款及び社内規定に違反することなく適切に行われているかどうかをチェックするため、内部監査室を設置し業務監査を実施しております。

特に、環境面・安全面において関係法令に違反した業務執行が行われないよう環境安全防災室を設置し、当社グループの全社的な管理を実施しております。

その他、社内通報者保護規定を制定し、社内において法令・定款及び社内規定違反行為又は反倫理的行為が為されたこと、若しくは為されようとしていることに気づいた場合、速やかに人事部長に通報させ、通報者に対しては不利益な取扱いを行わないことを明文化する等、体制を整備しております。

③内部監査及び監査役監査

内部監査室は専任者2名からなり、当社グループの全業務のリスクと対応方法を文書化した「内部統制チェックシート」を作成し、「内部統制チェックシート」に基づき、子会社等を含む全部門の監査を実施しております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役4名のうち2名は異なる経歴に基づく専門知識を有する純粋社外監査役であります。監査役は経営トップに対する独立性を保持しつつ、取締役会への出席を通じて意思決定の適正性についてチェックを行っております。また、常勤の監査役は経営会議等の経営上の重要会議についても出席することとしており、重要事項の決定に際し、監査役によるチェックが行えるよう体制を整備しております。

また、監査役監査が実効的に行われるために、会計監査人である新日本有限責任監査法人と、定期的に情報及び意見の交換を行っており、更に必要に応じて、会計監査人、顧問弁護士等の意見を求め、内部監査室より内部監査の結果の報告を受ける体制を整備しております。

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役増淵稔は、当社の株式を13千株所持しておりますが、それ以外の人的、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役小田木毅は、当社の株式を23千株所持しておりますが、それ以外の人的、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役山上純一は、(株)みずほ銀行の出身者であり、同行と当社の間には借入取引及び営業取引があります。また、同社グループは当社の株式を989千株保持しております。なお同氏は、当社の株式を9千株所持しておりますが、当社との人的、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、利害関係のない社外取締役及び社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での監査監督機能の強化を図っております。

社外取締役増淵稔は、会社経営者としての豊富な経験を有し、かつ金融の専門家として幅広い実績と識見を有しており、経営上の妥当性・合理性の判断を期待して選任しております。また、社外監査役小田木毅は、弁護士としての専門的立場から経営陣の業務執行に対する監督・監査を行うことを期待して選任しております。社外監査役山上純一は、他の法人における監査役としての豊富な経験を有し、かつ金融の専門家として幅広い実績と識見を有しており、当社の監査体制の強化を期待して選任しております。

社外取締役は取締役会等、社外監査役は取締役会及び監査役会等の重要な会議に出席し、これまでの業務経験を活かし、独立した立場での適切な意見・助言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う契約を締結しております。なお、当責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

⑤役員報酬等

イ提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	191	191	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	—	—	—	2
社外役員	24	24	—	—	—	3

ロ使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ハ役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役に対する報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第208期定時株主総会において取締役の報酬額を300百万円(年額)以内(ただし使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額を65百万円(年額)以内と決議いただいております。

⑥株式の保有状況

イ保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 51銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 6,376百万円

ロ保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横浜ゴム(株)	1,501,746	1,624	取引先との関係強化を目的
(株)ハイレックスコーポレーション	514,272	953	取引先との関係強化を目的
(株)常陽銀行	963,134	507	取引先との関係強化を目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	905,810	505	取引先との関係強化を目的
東洋ゴム工業(株)	881,675	370	取引先との関係強化を目的
(株)日立製作所	534,000	289	取引先との関係強化を目的
新日鐵住金(株)	1,232,484	289	取引先との関係強化を目的
三菱商事(株)	133,639	232	取引先との関係強化を目的
住友ゴム工業(株)	136,069	218	取引先との関係強化を目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	50,923	192	取引先との関係強化を目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	427,526	189	取引先との関係強化を目的
旭ダイヤモンド工業(株)	140,000	128	取引先との関係強化を目的
ニチモウ(株)	515,000	101	取引先との関係強化を目的
住友重機械工業(株)	208,000	79	取引先との関係強化を目的
K I S W I R E L T D	22,500	60	取引先との関係強化を目的
日本フエルト(株)	141,000	59	取引先との関係強化を目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	274,050	54	取引先との関係強化を目的
(株)ユーシン	84,000	52	取引先との関係強化を目的
清水建設(株)	170,600	52	取引先との関係強化を目的
岡谷鋼機(株)	41,000	46	取引先との関係強化を目的
(株)丸運	162,800	39	取引先との関係強化を目的
三井物産(株)	29,345	38	取引先との関係強化を目的
東京海上ホールディングス(株)	12,435	32	取引先との関係強化を目的
モロゾフ(株)	100,000	30	取引先との関係強化を目的
日立建機(株)	12,947	26	取引先との関係強化を目的
山陽特殊製鋼(株)	45,000	14	取引先との関係強化を目的
MS & ADホールディングス	6,570	13	取引先との関係強化を目的
(株)クラレ	9,000	12	取引先との関係強化を目的
三井金属	51,250	12	取引先との関係強化を目的
東邦亜鉛(株)	25,000	9	取引先との関係強化を目的

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横浜ゴム(株)	1,501,746	1,456	取引先との関係強化を目的
(株)ハイレックスコーポレーション	514,272	1,345	取引先との関係強化を目的
東洋ゴム工業(株)	881,675	644	取引先との関係強化を目的
(株)日立製作所	534,000	406	取引先との関係強化を目的
新日鐵住金(株)	1,274,425	359	取引先との関係強化を目的
三菱商事(株)	133,639	256	取引先との関係強化を目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	449,910	255	取引先との関係強化を目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	50,923	224	取引先との関係強化を目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	427,526	199	取引先との関係強化を目的
旭ダイヤモンド工業(株)	140,000	183	取引先との関係強化を目的
住友ゴム工業(株)	136,069	178	取引先との関係強化を目的
ニチモウ(株)	515,000	96	取引先との関係強化を目的
清水建設(株)	170,600	91	取引先との関係強化を目的
住友重機械工業(株)	208,000	87	取引先との関係強化を目的
K I S W I R E L T D	22,500	83	取引先との関係強化を目的
日本フェルト(株)	141,000	64	取引先との関係強化を目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	274,050	55	取引先との関係強化を目的
岡谷鋼機(株)	41,000	53	取引先との関係強化を目的
(株)ユーシン	84,000	52	取引先との関係強化を目的
三井物産(株)	29,345	42	取引先との関係強化を目的
(株)丸運	162,800	39	取引先との関係強化を目的
東京海上ホールディングス(株)	12,435	38	取引先との関係強化を目的
モロゾフ(株)	100,000	32	取引先との関係強化を目的
日立建機(株)	12,947	25	取引先との関係強化を目的
山陽特殊製鋼(株)	45,000	19	取引先との関係強化を目的
MS&ADホールディングス	6,570	15	取引先との関係強化を目的
三井金属	51,250	12	取引先との関係強化を目的
(株)クラレ	9,000	10	取引先との関係強化を目的
東邦亜鉛(株)	25,000	7	取引先との関係強化を目的
日本コンクリート工業(株)	20,000	7	取引先との関係強化を目的

⑦取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項及び第459条第1項第4号の規定により、取締役会の決議によって、配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑩自己の株式の取得

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑪取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑬会計監査の状況

イ業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士等の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	甘楽 眞明	新日本有限責任 監査法人	—
	村山 孝		—

(注) 継続監査年数は、7年以内のため記載しておりません。

ロ業務執行社員を除く監査業務従事者

公認会計士 24名 その他 4名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	38	—	38	—
連結子会社	1	—	0	—
計	39	—	38	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社である東京製綱(常州)有限公司、東京製綱(常州)機械有限公司、東京製綱ベトナム有限責任会社及び東京製綱マレーシア株式有限責任会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young, China、Ernst&Young, Vietnam及びErnst&Young, Malaysiaに対して、監査証明業務に相当する報酬として、7百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社である東京製綱(常州)有限公司、東京製綱(常州)機械有限公司、東京製綱ベトナム有限責任会社及び東京製綱マレーシア株式有限責任会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young, China、Ernst&Young, Vietnam及びErnst&Young, Malaysiaに対して、監査証明業務に相当する報酬として、10百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査計画等総合的に勘案し、両者で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,499	2,242
受取手形及び売掛金	※7 15,733	17,533
商品及び製品	4,608	5,623
仕掛品	3,853	4,360
原材料及び貯蔵品	3,705	4,053
繰延税金資産	985	1,152
その他	1,241	1,394
貸倒引当金	△199	△369
流動資産合計	35,427	35,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※5 8,943	※5 9,815
機械装置及び運搬具（純額）	※5 4,754	※5 4,528
土地	※5, ※6 19,862	※5, ※6 19,862
リース資産（純額）	1,136	975
建設仮勘定	150	1,323
その他（純額）	312	311
有形固定資産合計	※1 35,159	※1 36,817
無形固定資産	318	323
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 8,055	※4 8,423
繰延税金資産	1,543	2,823
退職給付に係る資産	-	138
その他	※4 4,229	※4 4,156
貸倒引当金	△1,802	△1,752
投資その他の資産合計	12,025	13,788
固定資産合計	47,503	50,929
繰延資産	12	19
資産合計	82,944	86,938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7 13,354	13,300
短期借入金	※5 29,061	※5 12,714
未払費用	2,998	3,974
賞与引当金	781	810
その他	3,716	4,228
流動負債合計	49,912	35,027
固定負債		
長期借入金	※5 7,142	※5 23,702
リース債務	1,590	1,082
繰延税金負債	34	-
再評価に係る繰延税金負債	5,326	5,326
退職給付引当金	4,285	-
役員退職慰労引当金	184	149
退職給付に係る負債	-	6,481
資産除去債務	527	524
長期前受収益	10	9
その他	※5 2,133	※5 1,372
固定負債合計	21,235	38,649
負債合計	71,147	73,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,074	15,074
資本剰余金	8,574	8,574
利益剰余金	△22,058	△17,406
自己株式	△3,272	△3,276
株主資本合計	△1,682	2,965
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	975	600
土地再評価差額金	※6 10,009	※6 10,009
為替換算調整勘定	435	△644
退職給付に係る調整累計額	-	△1,704
その他の包括利益累計額合計	11,420	8,260
少数株主持分	2,059	2,035
純資産合計	11,796	13,261
負債純資産合計	82,944	86,938

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	65,289	70,865
売上原価	※1 57,864	※1 57,826
売上総利益	7,425	13,038
販売費及び一般管理費	※2, ※3 10,869	※2, ※3 9,649
営業利益又は営業損失 (△)	△3,444	3,389
営業外収益		
受取利息	29	28
受取配当金	197	280
為替差益	153	848
貸倒引当金戻入額	4	255
補助金収入	31	-
その他	245	518
営業外収益合計	661	1,931
営業外費用		
支払利息	535	924
資金調達費用	-	592
その他	211	261
営業外費用合計	747	1,778
経常利益又は経常損失 (△)	△3,529	3,541
特別利益		
投資有価証券売却益	530	1,342
特別利益合計	530	1,342
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	2	19
ゴルフ会員権評価損	-	2
事業構造改革費用	※4 24,176	※4 713
その他	1,422	-
特別損失合計	25,600	735
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△28,599	4,148
法人税、住民税及び事業税	436	345
法人税等調整額	688	△967
法人税等合計	1,125	△622
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△29,724	4,771
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△897	23
当期純利益又は当期純損失 (△)	△28,827	4,747

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△29,724	4,771
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	492	△375
繰延ヘッジ損益	△1	-
為替換算調整勘定	1,120	△1,493
持分法適用会社に対する持分相当額	99	413
その他の包括利益合計	※1 1,712	※1 △1,455
包括利益	△28,012	3,316
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△27,166	3,292
少数株主に係る包括利益	△846	23

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,074	8,575	6,290	△3,271	26,668
当期変動額					
剰余金の配当			△363		△363
当期純損失(△)			△28,827		△28,827
土地再評価差額金の取崩			841		841
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0		1	1
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	△28,349	△0	△28,350
当期末残高	15,074	8,574	△22,058	△3,272	△1,682

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	482	1	10,851	△733	—	10,600	2,905	40,173
当期変動額								
剰余金の配当								△363
当期純損失(△)								△28,827
土地再評価差額金の取崩			△841			△841		—
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								1
連結範囲の変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	492	△1	—	1,169	—	1,661	△846	814
当期変動額合計	492	△1	△841	1,169	—	819	△846	△28,377
当期末残高	975	—	10,009	435	—	11,420	2,059	11,796

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,074	8,574	△22,058	△3,272	△1,682
当期変動額					
剰余金の配当					—
当期純利益			4,747		4,747
土地再評価差額金の取崩					—
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△0		0	0
連結範囲の変動			28		28
持分法の適用範囲の変動			△124		△124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	4,651	△3	4,647
当期末残高	15,074	8,574	△17,406	△3,276	2,965

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	975	—	10,009	435	—	11,420	2,059	11,796
当期変動額								
剰余金の配当								—
当期純利益								4,747
土地再評価差額金の取崩								—
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								0
連結範囲の変動								28
持分法の適用範囲の変動								△124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△375	—	—	△1,080	△1,704	△3,159	△23	△3,182
当期変動額合計	△375	—	—	△1,080	△1,704	△3,159	△23	1,465
当期末残高	600	—	10,009	△644	△1,704	8,260	2,035	13,261

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△28,599	4,148
減価償却費	3,500	1,793
のれん償却額	38	-
負ののれん発生益	-	△22
貸倒引当金の増減額(△は減少)	166	120
賞与引当金の増減額(△は減少)	△110	29
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△385	-
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	30	36
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	△71
受取利息及び受取配当金	△226	△308
支払利息	535	924
持分法による投資損益(△は益)	△29	△192
投資有価証券売却損益(△は益)	△530	△1,342
投資有価証券評価損益(△は益)	2	-
事業構造改革費用	24,176	713
その他の特別損益(△は益)	1,422	21
売上債権の増減額(△は増加)	2,711	△1,099
たな卸資産の増減額(△は増加)	939	△1,244
その他の資産の増減額(△は増加)	178	81
仕入債務の増減額(△は減少)	678	△700
前受金の増減額(△は減少)	△181	794
未払消費税等の増減額(△は減少)	18	△1
その他の負債の増減額(△は減少)	△214	△291
小計	4,121	3,390
利息及び配当金の受取額	226	376
利息の支払額	△540	△919
特別退職金の支払額	△725	-
役員退職慰労金の支払額	△15	△92
法人税等の支払額	△409	△374
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,657	2,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,073	△1,806
投資有価証券の売却による収入	1,258	2,584
関係会社出資金の払込による支出	△25	-
関係会社株式の取得による支出	-	△25
貸付けによる支出	△119	△163
貸付金の回収による収入	62	139
有形固定資産の取得による支出	△2,753	△2,835
有形固定資産の売却による収入	656	57
その他	△101	△79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,094	△2,127

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,237	△13,674
長期借入れによる収入	551	23,884
長期借入金の返済による支出	△886	△11,332
長期預り敷金保証金の返還による支出	-	△1,234
配当金の支払額	△362	△3
自己株式の売却による収入	1	0
自己株式の取得による支出	△2	△4
リース債務の返済による支出	△561	△542
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,977	△2,906
現金及び現金同等物に係る換算差額	102	△946
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,641	△3,600
現金及び現金同等物の期首残高	1,822	5,463
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	309
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,463	※1 2,172

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

東京製綱繊維ロープ(株)、東綱橋梁(株)、赤穂ロープ(株)、日本特殊合金(株)、(株)新洋、東綱商事(株)、トーコーテクノ(株)、長崎機器(株)、(株)東綱ワイヤロープ東日本、東綱ワイヤロープ販売(株)、東京製綱海外事業投資(株)、東京製綱(常州)有限公司、東京製綱ベトナム有限責任会社、東京製綱(常州)機械有限公司、東京製綱マレーシア株式有限責任会社、東綱スチールコード(株)、東綱機械(株)、東京製綱(香港)有限公司、東京製綱エンジニアリング有限会社

当連結会計年度より、東京製綱(株)を分割会社とし新たに設立した東綱スチールコード(株)、東綱機械(株)を連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において非連結子会社であった東京製綱(香港)有限公司、東京製綱エンジニアリング有限会社は、重要性が増したことにより連結の範囲に含めております。

(株)東綱ワイヤロープ西日本は、社名を変更し東綱ワイヤロープ販売(株)となっております。

(2) 主要な非連結子会社名

東京製綱テクノス(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社9社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

会社等の名称

江蘇東綱金属製品有限公司、江蘇法爾勝纜索有限公司、KISWIRE NEPTUNE SDN. BHD

江蘇東綱金属製品有限公司、江蘇法爾勝纜索有限公司及びKISWIRE NEPTUNE SDN. BHDの決算日は12月31日であり、連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、KISWIRE NEPTUNE SDN. BHDについては、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称

東京製綱テクノス(株)、東洋製綱(株)

持分法を適用しない理由

非連結子会社9社及び関連会社3社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である東京製綱(常州)有限公司、東京製綱ベトナム有限責任会社、東京製綱(常州)機械有限公司及び東京製綱マレーシア株式有限責任会社、東京製綱(香港)有限公司及び東京製綱エンジニアリング有限会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、他の連結子会社の決算日は3月31日であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

2) たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

当社は主として定率法によっております。

賃貸資産の一部及び平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。

連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

2) 無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

1) 開業費

5年で均等償却しております。

2) 株式交付費

3年で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額により計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労引当金規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

2) 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（269百万円）は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

② ヘッジ対象

外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金

3) ヘッジ方針

外貨建金銭債務等の為替変動リスク、借入金の金利変動リスクを管理するためデリバティブ取引を導入しており、投機的な取引は行わない方針であります。

4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

金額に重要性のない場合は発生年度で全額償却し、重要性のある場合は、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

(11) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が138、退職給付に係る負債が6,481百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が1,704百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	65,831百万円	67,675百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	579百万円	266百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
関係会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の借入金 に対する債務保証	1,353百万円 (90百万円)	1,502百万円 (90百万円)

(2) 受取手形の流動化

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
手形債権流動化に伴う遡及義務	一百万円	366百万円

(3) 手形債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務	913百万円	一百万円

※4 非連結子会社及び関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,297百万円	1,427百万円
投資その他(出資金)	1,227百万円	1,409百万円

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(工場財団)		
建物及び構築物	337百万円	554百万円
機械装置及び運搬具	385百万円	1,159百万円
土地	5,448百万円	5,755百万円
計	6,171百万円	7,470百万円
(その他)		
建物及び構築物	6,683百万円	6,440百万円
土地	13,449百万円	13,596百万円
計	20,133百万円	20,037百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	19,214百万円	10,000百万円
長期借入金	10,925百万円	22,994百万円
その他(固定負債「その他」)	47百万円	37百万円
計	30,186百万円	33,031百万円

※6 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算出

再評価を行った年月日 平成13年3月31日及び平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価格との差額	△3,463百万円	△4,559百万円

※7 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理をしております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	143百万円	一百万円
支払手形	423百万円	一百万円
受取手形割引高	158百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	74百万円	△158百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	471百万円	451百万円
従業員給料賞与及び諸手当	2,831百万円	2,580百万円
荷造・運搬費	2,218百万円	2,142百万円
減価償却費	369百万円	211百万円
貸倒引当金繰入額	196百万円	50百万円
賞与引当金繰入額	276百万円	287百万円
退職給付費用	352百万円	270百万円
役員退職慰労引当金繰入額	28百万円	33百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	1,059百万円	958百万円

※4 事業構造改革費用

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
減損損失 (注)	15,246百万円	－百万円
たな卸資産処分損及び評価損	3,711百万円	－百万円
操業一時停止に伴う損失	4,112百万円	－百万円
早期退職者費用	857百万円	－百万円
工場集約費用	－百万円	489百万円
スチールコード関連事業の構造改革に要した費用	－百万円	213百万円
その他	249百万円	10百万円
計	24,176百万円	713百万円

(注)減損損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	会社名	場所	種類
事業用資産 (スチールコード関連事業)	東京製綱(株)	北上工場 岩手県北上市他	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 土地、その他
		北上機械製作所 岩手県北上市	建物及び構築物 機械装置及び運搬具、 その他
	東京製綱(常州) 有限公司	中国江蘇省 常州市	建物及び構築物 機械装置及び運搬具、 その他
	東京製綱(常州) 機械有限公司	中国江蘇省 常州市	建物及び構築物 機械装置及び運搬具、 その他

当社グループは、管理会計上で収支を把握している事業グループを単位としてグルーピングを行い、その他に賃貸用資産及び遊休地については個別の資産グループとしております。

太陽光関連事業の環境悪化を受けて、当連結会計年度において、スチールコード関連事業の東京製綱(株)の北上工場、北上機械製作所及び連結子会社の東京製綱(常州)有限公司、東京製綱(常州)機械有限公司の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(15,246百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3,986百万円、機械装置及び運搬具9,334百万円、土地1,236百万円、その他689百万円であります。また、操業一時停止に伴う損失は、東京製綱マレーシア株有限責任会社(マレーシア ジョホール州)の操業一時停止という事実に基づく一連の費用を計上したものでこの中には、固定資産の処分することにより見込まれる損失が含まれております。その内訳は、建物及び構築物1,321百万円、機械装置及び運搬具745百万円、その他905百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.9%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,169百万円	1,017百万円
組替調整額	△530百万円	△1,342百万円
税効果調整前	639百万円	△325百万円
税効果額	146百万円	50百万円
その他有価証券評価差額金	492百万円	△375百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1百万円	－百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△1百万円	－百万円
税効果額	△0百万円	－百万円
繰延ヘッジ損益	△1百万円	－百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,120百万円	△1,493百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	99百万円	413百万円
その他の包括利益合計	1,712百万円	△1,455百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	162,682,420	—	—	162,682,420

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,464,495	23,427	10,643	17,477,279

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 23,427株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 10,643株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	363	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	162,682,420	—	—	162,682,420

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,477,279	29,026	4,487	17,501,818

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 29,026株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 4,487株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	5,499百万円	2,242百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△35百万円	△70百万円
現金及び現金同等物	5,463百万円	2,172百万円

2 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	72百万円	38百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

1) 有形固定資産

主として、鋼索鋼線関連及びスチールコード関連における生産設備(機械及び装置)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	機械装置及び運搬具	工具器具備品他	合計
取得価額相当額	23百万円	38百万円	62百万円
減価償却累計額相当額	19百万円	34百万円	53百万円
期末残高相当額	3百万円	4百万円	8百万円

なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	8百万円	－百万円
1年超	－百万円	－百万円
合計	8百万円	－百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	21百万円	8百万円
減価償却費相当額	21百万円	8百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等を中心に行い、資金調達については、銀行借入及び社債発行、受取手形等の債権流動化による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月時価の残高管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用することとしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、定期的に資金繰計画表を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	5,499	5,499	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,733	15,733	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,624	6,624	—
資産計	27,856	27,856	—
(4) 支払手形及び買掛金	(13,354)	(13,354)	—
(5) 短期借入金	(29,061)	(29,061)	—
(6) 長期借入金	(7,142)	(7,158)	△15
負債計	(49,558)	(49,574)	△15

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	2,242	2,242	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,533	17,533	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,862	6,862	—
資産計	26,638	26,638	—
(4) 支払手形及び買掛金	(13,300)	(13,300)	—
(5) 短期借入金	(12,714)	(12,714)	—
(6) 長期借入金	(23,702)	(23,718)	△15
負債計	(49,717)	(49,733)	△15

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	1,431	1,561

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	5,499	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,733	—	—	—
合計	21,232	—	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	2,242	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,533	—	—	—
合計	19,775	—	—	—

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(5) 短期借入金	23,861	—	—	—	—	—
(6) 長期借入金	5,200	5,965	835	341	—	—
合計	29,061	5,965	835	341	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(5) 短期借入金	11,214	—	—	—	—	—
(6) 長期借入金	1,500	2,045	21,657	—	—	—
合計	12,714	2,045	21,657	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,555	4,020	1,535
	小計	5,555	4,020	1,535
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,068	1,374	△306
	小計	1,068	1,374	△306
合計		6,624	5,394	1,229

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損 2百万円を計上しております。

期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,560	2,316	1,244
	小計	3,560	2,316	1,244
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,301	3,641	△340
	小計	3,301	3,641	△340
合計		6,862	5,958	904

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,258	530	0

当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,584	1,342	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について 2百万円 (非上場株式 2百万円) 減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について 19百万円 (非連結子会社株式 19百万円) 減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度（平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,744	—	△12

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社は昭和48年8月より従来の退職金制度に上積して、連合設立厚生年金基金制度を採用しておりましたが、厚生年金基金の代行部分について、平成14年10月18日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成16年1月1日に過去分返上の認可を受けたため、平成16年1月1日より厚生年金基金制度から確定給付型年金制度へ移行しております。また、平成25年3月31日現在の連結子会社15社のうち、5社が確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	△13,980
(2) 年金資産	6,558
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	△7,421
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	539
(5) 未認識数理計算上の差異	3,335
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(注)	△597
(7) 連結貸借対照表計上額純額((3) + (4) + (5) + (6))	△4,145
(8) 前払年金費用	140
(9) 退職給付引当金 ((7) - (8))	△4,285

(注)一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

(1) 勤務費用	454
(2) 利息費用	247
(3) 期待運用収益	△304
(4) 会計基準変更時差異処理額	269
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	805
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△168
(7) 退職給付費用	1,303

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。

2 前連結会計年度において、上期退職給付費用以外に早期退職者費用(857百万円)を連結損益計算書の特別損失「事業構造改革費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.6%

(3) 期待運用収益率

4.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

11年(発生時の従業員の平均残存勤務以内の一定の年数による接分額を費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

11年(発生時の従業員の平均残存勤務以内の一定の年数による接分額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社は昭和48年8月より従来の退職金制度に上積して、連合設立厚生年金基金制度を採用しておりましたが、厚生年金基金の代行部分について、平成14年10月18日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成16年1月1日に過去分返上の認可を受けたため、平成16年1月1日より厚生年金基金制度から確定給付型年金制度へ移行しております。また、平成26年3月31日現在の連結子会社19社のうち、7社が確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	13,413 百万円
勤務費用	349 百万円
利息費用	213 百万円
数理計算上の差異の発生額	△221 百万円
退職給付の支払額	△1,439 百万円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>12,315 百万円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	6,558 百万円
期待運用収益	262 百万円
数理計算上の差異の発生額	146 百万円
事業主からの拠出額	453 百万円
退職給付の支払額	△863 百万円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>6,540 百万円</u>

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期末残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	566 百万円
退職給付費用	71 百万円
退職給付の支払額	69 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	568 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,646 百万円
年金資産	△6,540 百万円
	2,106 百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,237 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,343 百万円

退職給付に係る負債	6,481 百万円
退職給付に係る資産	△138 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,343 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	349 百万円
利息費用	213 百万円
期待運用収益	△262 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	447 百万円
過去勤務費用の費用処理額	△168 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	269 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	71 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	917 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△429 百万円
未認識数理計算上の差異	2,426 百万円
会計基準変更時差異	269 百万円
合計	2,266 百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	70%
株式	29%
その他	1%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	4.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
①流動資産		
賞与引当金	300百万円	293百万円
事業構造改革費用	529百万円	607百万円
その他	167百万円	251百万円
小計	997百万円	1,152百万円
評価性引当額	△11百万円	－百万円
計	985百万円	1,152百万円
②固定資産		
退職給付引当金	1,091百万円	－百万円
退職給付に係る負債	－百万円	1,838百万円
土地等に係る未実現利益	141百万円	141百万円
投資有価証券評価損	318百万円	15百万円
繰越欠損金	1,823百万円	5,925百万円
事業構造改革費用	3,298百万円	2,172百万円
その他	735百万円	917百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△325百万円	△386百万円
小計	7,082百万円	10,623百万円
評価性引当額	△5,539百万円	△7,800百万円
計	1,543百万円	2,823百万円
繰延税金資産合計	2,529百万円	3,975百万円
(繰延税金負債)		
固定負債		
土地圧縮積立金	△79百万円	△79百万円
その他有価証券評価差額	△257百万円	△307百万円
その他	△23百万円	－百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	325百万円	386百万円
繰延税金負債合計	△34百万円	－百万円
差引 繰延税金資産純額	2,494百万円	3,975百万円
再評価に係る繰延税金負債	△5,326百万円	△5,326百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		37.82%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	1.36%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－	△2.05%
住民税均等割	－	1.00%
評価性引当額等の増減	－	△62.65%
海外子会社等税率差異	－	3.25%
その他	－	6.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	△15.00%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.82%から35.44%に変更されております。

また、「地方法人税法」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する連結会計年度から、地方法人税が課税され、住民税率が引下げられることとなりました。

これらの変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当該事項は、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）他を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は356百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は328百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	13,237	12,827
	期中増減額	△410	△420
	期末残高	12,827	12,406
期末時価		12,059	9,400

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産取得25百万円であり、主な減少は、建物等の減価償却費377百万円であります。

当連結会計年度の主な増加は、固定資産の取得147百万円であり、主な減少は、建物等の減価償却費383百万円及び賃貸から自社使用による用途変更197百万円であります。

3 賃貸等不動産の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による評価額、重要性が乏しい物件は固定資産税評価額に基づいております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「鋼索鋼線関連」、「スチールコード関連」、「開発製品関連」及び「不動産関連」の4つを報告セグメントとしております。

事業区分	主要製品
鋼索鋼線関連	ワイヤロープ、各種ワイヤ製品、繊維ロープ、網
スチールコード関連	タイヤ用スチールコード、ソーワイヤ、ワイヤソー、金属繊維
開発製品関連	道路安全施設、長大橋用ケーブル、橋梁の設計・施工
不動産関連	不動産賃貸

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	不動産 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	26,131	15,573	13,522	1,185	56,411	8,877	65,289	—	65,289
セグメント間の内部 売上高又は振替高	174	—	179	—	354	1,043	1,397	△1,397	—
計	26,305	15,573	13,702	1,185	56,766	9,921	66,687	△1,397	65,289
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	1,051	△5,235	153	351	△3,678	234	△3,444	—	△3,444
セグメント資産	35,382	15,942	12,479	10,189	73,993	4,988	78,982	3,962	82,944
その他の項目									
減価償却費	967	1,815	199	338	3,320	179	3,500	—	3,500
持分法適用会社への 投資額	—	—	1,088	—	1,088	—	1,088	—	1,088
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,223	1,033	378	25	2,660	212	2,872	—	2,872

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械事業、粉末冶金事業及び石油事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額3,962百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産4,196百万円が含まれております。全社資産の金額は、当社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であり
ます。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	不動産 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	28,445	16,653	15,302	1,185	61,586	9,278	70,865	—	70,865
セグメント間の内部 売上高又は振替高	245	190	289	—	725	1,129	1,854	△1,854	—
計	28,690	16,844	15,592	1,185	62,312	10,407	72,720	△1,854	70,865
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	2,041	△917	1,521	319	2,964	424	3,389	—	3,389
セグメント資産	40,081	14,270	15,781	9,967	80,100	5,108	85,209	1,729	86,938
その他の項目									
減価償却費	1,023	51	208	345	1,628	165	1,793	—	1,793
持分法適用会社への 投資額	1,261	—	1,363	—	2,625	—	2,625	—	2,625
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,805	99	70	168	3,142	83	3,226	—	3,226

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械事業、粉末冶金事業及び石油事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額1,729百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,008百万円が含まれております。全社資産の金額は、当社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であり
ます。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
57,119	4,018	4,151	65,289

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
60,648	5,381	4,834	70,865

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
32,775	4,016	25	36,817

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	不動産 関連	計			
減損損失	—	15,246	—	—	15,246	—	—	15,246

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	不動産 関連	計			
当期償却額	—	39	—	—	39	△1	—	38
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「その他」の金額は、産業機械事業、粉末冶金事業及び石油事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

鋼索鋼線関連において平成25年5月7日を効力発生日として(株)東網ワイヤロープ東日本の株式を取得致しました。それに伴い当連結会計年度において、22百万円の負ののれんの発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	江蘇法爾 勝纜索 有限公司	中国江蘇省 江陰市	8百万 米ドル	橋梁ケーブル 等の製造販売	所有 直接 40.0%	債務保証	債務保証 (注)1	1,353	—	1,353

(注) 銀行借入れにつき、債務保証を行ったものであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	江蘇法爾 勝纜索 有限公司	中国江蘇省 江陰市	8百万 米ドル	橋梁ケーブル 等の製造販売	所有 直接 40.0%	債務保証	債務保証 (注)1	1,502	—	—

(注) 銀行借入れにつき、債務保証を行ったものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	67.06円	77.32円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	△198.52円	32.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	－円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、11.74円減少しております。
- 3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△28,827	4,747
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△28,827	4,747
普通株式の期中平均株式数(株)	145,214,521	145,195,929

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,796	13,261
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,059	2,035
(うち少数株主持分)(百万円)	(2,059)	(2,035)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,737	11,225
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	145,205,141	145,180,602

(重要な後発事象)

1 第三者割当によるA種種類株式の発行について

当社は、平成26年5月12日開催の当社取締役会において、平成26年6月27日開催の定時株主総会にて、第三者割当によるA種種類株式の発行に係る議案、A種種類株式及びB種種類株式の新設等に伴う定款の一部変更に係る議案、資本金及び資本準備金の額の減少に係る議案等の承認が得られることを条件として、以下の通り、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行することを決議し、同株主総会にて以下のとおり承認可決されました。

(1)株式の種類及び株

A種種類株式 2,500株

(2)払込金額

2,500,000,000円 (1株につき1,000,000円)

(3)払込期日

平成26年7月8日

(4)増加する資本金及び資本準備金

資本金 1,250,000,000円 (1株につき、500,000円)

資本準備金 1,250,000,000円 (1株につき、500,000円)

(5)発行方法

第三者割当の方法により、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合に2,500株を割り当てる。

(6)資金の使途

主力事業の鋼索鋼線事業の海外工場生産拡大に向けた投資資金

業務運営の効率化や既存事業の生産体制の維持及び効率化のための投資資金

2 資本金並びに資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において、早期に財務体質の健全化を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、A種種類株式の発行の効力が生じることを条件として資本金及び資本準備金の額を以下のように減少させその他資本剰余金に振り替えることを、また、上記資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生することを条件として剰余金の処分を行うことを決議しました。

なお、上記は株主総会の決議が条件となっており、平成26年6月27日開催の定時株主総会にて以下のとおり承認可決されました。

(1) 資本金の額及び資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第447条第1項の規定に基づき本資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えます。また、会社法第448条第1項の規定に基づき本資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えます。

1) 減少する資本金の額並びに資本準備金の額の項目及び金額

資本金の額	15,324,167,611円
資本準備金の額	6,539,508,899円

2) 資本金の額及び資本準備金の額の減少がその効力を生じる日

平成26年7月8日

3) 日程

取締役会決議	平成26年5月12日
債権者異議申述公告日	平成26年5月23日
債権者異議申述最終期日	平成26年6月23日
効力発生日	平成26年7月8日

(2) 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えます。

1) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 24,863,000,000円のうち、21,366,871,798円

2) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 21,366,871,798円

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,861	11,214	0.85	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,200	1,500	0.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	583	547	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,142	23,702	2.65	平成27年～平成28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,590	1,082	—	平成27年～平成32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	38,378	38,047	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。
 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,045	21,657	—	—
リース債務	709	363	4	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	15,257百万円	31,728百万円	50,248百万円	70,865百万円
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	586百万円	887百万円	3,698百万円	4,148百万円
四半期(当期)純利益金額	545百万円	760百万円	3,437百万円	4,747百万円
1株当たり四半期(当期)純利益金額	3.76円	5.23円	23.67円	32.70円

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	3.76円	1.48円	18.44円	9.03円

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,688	1,368
受取手形	※4、※5 798	※4 1,884
売掛金	※4 9,758	※4 9,100
たな卸資産	※1 6,734	※1 7,936
繰延税金資産	849	845
短期貸付金	※4 6,385	※4 7,603
その他	※4 1,640	※4 3,666
貸倒引当金	△160	△188
流動資産合計	28,695	32,217
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 8,059	※2 7,729
機械及び装置	※2 2,823	※2 2,540
土地	※2 19,604	※2 19,604
リース資産	1,084	931
建設仮勘定	54	36
その他	193	198
有形固定資産合計	31,819	31,041
無形固定資産	162	124
投資その他の資産		
投資有価証券	6,376	6,473
関係会社株式	2,730	3,451
関係会社出資金	1,898	1,898
長期貸付金	※4 1,276	※4 3,381
繰延税金資産	1,286	1,641
その他	※4 1,975	※4 1,962
貸倒引当金	△1,079	△1,259
投資その他の資産合計	14,465	17,549
固定資産合計	46,446	48,715
資産合計	75,141	80,932

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4、※5 145	※4 38
買掛金	※4 9,947	※4 12,826
短期借入金	※2、※4 25,831	※2、※4 13,917
賞与引当金	530	379
その他	※4 4,537	※4 5,129
流動負債合計	40,993	32,292
固定負債		
長期借入金	※2 5,725	※2 22,994
リース債務	1,553	1,061
退職給付引当金	3,688	1,965
関係会社事業損失引当金	7,804	7,573
再評価に係る繰延税金負債	5,303	5,303
資産除去債務	512	520
長期前受収益	10	9
その他	※2 2,115	※2 836
固定負債合計	26,713	40,264
負債合計	67,707	72,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,074	15,074
資本剰余金		
資本準備金	5,539	5,539
その他資本剰余金	3,035	3,034
資本剰余金合計	8,574	8,574
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△22,783	△21,366
利益剰余金合計	△22,783	△21,366
自己株式	△3,272	△3,276
株主資本合計	△2,407	△994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,003	531
土地再評価差額金	8,839	8,839
評価・換算差額等合計	9,842	9,370
純資産合計	7,434	8,375
負債純資産合計	75,141	80,932

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	※2 39,647	※2 44,357
売上原価	※2 35,192	※2 36,951
売上総利益	4,455	7,406
販売費及び一般管理費	※1 6,622	※1 5,473
営業利益又は営業損失(△)	△2,167	1,933
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 114	※2 763
固定資産賃貸料	※2 398	※2 450
為替差益	158	273
その他	※2 188	※2 84
営業外収益合計	859	1,571
営業外費用		
支払利息	※2 241	※2 763
資金調達費用	—	592
その他	※2 171	※2 395
営業外費用合計	412	1,750
経常利益又は経常損失(△)	△1,720	1,753
特別利益		
投資有価証券売却益	530	1,342
特別利益合計	530	1,342
特別損失		
関係会社事業損失	7,804	2,259
事業構造改革費用	10,179	622
関係会社株式評価損	7,880	19
関係会社出資金評価損	399	—
その他	730	2
特別損失合計	26,995	2,903
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△28,185	191
法人税、住民税及び事業税	48	△258
法人税等調整額	625	△966
法人税等合計	674	△1,224
当期純利益又は当期純損失(△)	△28,860	1,416

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	15,074	5,539	3,035	8,575
当期変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の取崩				
当期純損失(△)				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△0	△0
当期末残高	15,074	5,539	3,035	8,574

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,500	1,098	5,598	△3,271	25,975
当期変動額					
剰余金の配当		△363	△363		△363
別途積立金の取崩	△4,500	4,500			
当期純損失(△)		△28,860	△28,860		△28,860
土地再評価差額金の取崩		841	841		841
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△4,500	△23,881	△28,381	△0	△28,383
当期末残高	—	△22,783	△22,783	△3,272	△2,407

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	458	1	9,680	10,140	36,116
当期変動額					
剰余金の配当					△363
別途積立金の取崩					
当期純損失(△)					△28,860
土地再評価差額金の 取崩			△841	△841	—
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	544	△1	—	543	543
当期変動額合計	544	△1	△841	△298	△28,681
当期末残高	1,003	—	8,839	9,842	7,434

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	15,074	5,539	3,035	8,574
当期変動額				
剰余金の配当				—
別途積立金の取崩				—
当期純利益				—
土地再評価差額金の取崩				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△0	△0
当期末残高	15,074	5,539	3,034	8,574

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	—	△22,783	△22,783	△3,272	△2,407
当期変動額					
剰余金の配当			—		—
別途積立金の取崩			—		—
当期純利益		1,416	1,416	—	1,416
土地再評価差額金の取崩			—		—
自己株式の取得		—	—	△4	△4
自己株式の処分		—	—	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1,416	1,416	△3	1,412
当期末残高	—	△21,366	△21,366	△3,276	△994

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,003	—	8,839	9,842	7,434
当期変動額					
剰余金の配当				—	—
別途積立金の取崩				—	—
当期純利益				—	1,416
土地再評価差額金の 取崩				—	—
自己株式の取得				—	△4
自己株式の処分				—	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△471	—	—	△471	△471
当期変動額合計	△471	—	—	△471	941
当期末残高	531	—	8,839	9,370	8,375

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

主として定率法によっております。

賃貸資産の一部及び平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 2～15年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を費用処理しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

② ヘッジ対象

外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債務等の為替変動リスク、借入金の金利変動リスクを管理するためデリバティブ取引を導入しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

6 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

7 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

8 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

- ・配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。
- ・固定資産の再評価に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。
- ・財務諸表等規則様式第十一号(記載上の注意6)により、財務諸表等規則第121条第1項2号に定める有形固定資産明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行った際に生じた再評価差額等は、これまでの、増減があった場合に記載する「当期増加額」又は「当期減少額」の欄のほか、期首又は期末の残高について「当期首残高」又は「当期末残高」の欄に内書(括弧書)する方法に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	3,051百万円	3,681百万円
仕掛品	1,691百万円	2,238百万円
原材料及び貯蔵品	1,991百万円	2,016百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産	26,136百万円	27,339百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	19,014百万円	10,000百万円
長期借入金	10,925百万円	22,994百万円
固定負債「その他」	47百万円	37百万円

3 偶発債務

保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社 東京製網マレーシア株式有限責任会社の 借入金に対する債務保証	1,780百万円 (18百万米ドル)	—百万円 (—百万米ドル)
子会社 東京製網ベトナム有限責任会社の 借入金に対する債務保証	939百万円 (9百万米ドル)	1,103百万円 (10百万米ドル)
関連会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の 借入金に対する債務保証	1,353百万円 (90百万円)	1,502百万円 (90百万円)
子会社 東京製網(常州)機械有限公司の 借入金に対する債務保証	274百万円 (18百万円)	—百万円 (—百万円)
子会社 東京製網ベトナム有限責任会社の リース債務に対する債務保証	—百万円 (—百万米ドル)	797百万円 (7百万米ドル)
子会社 東網ワイヤロープ販売(株)の不動産賃貸借契 約に対する債務保証	11百万円	7百万円

※4 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	10,067百万円	11,550百万円
長期金銭債権	1,644百万円	3,840百万円
短期金銭債務	2,193百万円	6,626百万円

※5 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	29百万円	—百万円
支払手形	43百万円	—百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	258百万円	241百万円
従業員給料賞与及び諸手当	1,628百万円	1,378百万円
荷造・運搬費	1,507百万円	1,090百万円
減価償却費	175百万円	138百万円
賞与引当金繰入額	201百万円	215百万円
退職給付費用	275百万円	166百万円
おおよその割合		
販売費	23%	21%
一般管理費	77%	79%

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	7,911百万円	5,245百万円
仕入高	2,690百万円	13,896百万円
営業取引以外の取引高	433百万円	1,079百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	1,580百万円	2,301百万円
関連会社株式	1,150百万円	1,150百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
①流動資産		
賞与引当金	200百万円	134百万円
事業構造改革費用	529百万円	579百万円
その他	118百万円	132百万円
計	849百万円	845百万円
②固定資産		
退職給付引当金	876百万円	696百万円
関係会社株式評価損	3,315百万円	3,508百万円
投資有価証券評価損	326百万円	－百万円
繰越欠損金	1,633百万円	1,353百万円
事業構造改革費用	3,298百万円	2,095百万円
関係会社事業損失	2,765百万円	3,748百万円
その他	588百万円	1,092百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△258百万円	△271百万円
小計	12,546百万円	12,224百万円
評価性引当額	△11,259百万円	△10,583百万円
計	1,286百万円	1,641百万円
繰延税金資産合計	2,136百万円	2,486百万円
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	△258百万円	△271百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	258百万円	271百万円
繰延税金負債合計	－百万円	－百万円
差引 繰延税金資産純額	2,136百万円	2,486百万円
再評価に係る繰延税金負債	△5,303百万円	△5,303百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		37.82%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	18.32%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－	△58.70%
住民税均等割	－	15.77%
評価性引当金等	－	△704.16%
その他	－	52.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	△638.94%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.82%から35.44%に変更されております。

また、「地方法人税法」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から、地方法人税が課税され、住民税率が引下げられることとなりました。

これらの変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

1 第三者割当によるA種種類株式の発行について

当社は、平成26年5月12日開催の当社取締役会において、平成26年6月27日開催の定時株主総会にて、第三者割当によるA種種類株式の発行に係る議案、A種種類株式及びB種種類株式の新設等に伴う定款の一部変更に係る議案、資本金及び資本準備金の額の減少に係る議案等の承認が得られることを条件として、以下の通り、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行することを決議し、同株主総会にて以下のとおり承認可決されました。

(1)株式の種類及び株

A種種類株式 2,500株

(2)払込金額

2,500,000,000円 (1株につき1,000,000円)

(3)払込期日

平成26年7月8日

(4)増加する資本金及び資本準備金

資本金 1,250,000,000円 (1株につき、500,000円)

資本準備金 1,250,000,000円 (1株につき、500,000円)

(5)発行方法

第三者割当の方法により、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合に2,500株を割り当てる。

(6)資金の使途

主力事業の鋼索鋼線事業の海外工場生産拡大に向けた投資資金

業務運営の効率化や既存事業の生産体制の維持及び効率化のための投資資金

2 資本金並びに資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において、早期に財務体質の健全化を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、A種種類株式の発行の効力が生じることを条件として資本金及び資本準備金の額を以下のように減少させその他資本剰余金に振り替えることを、また、上記資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生することを条件として剰余金の処分を行うことを決議しました。

なお、上記は株主総会の決議が条件となっており、平成26年6月27日開催の定時株主総会にて以下のとおり承認可決されました。

(1) 資本金の額及び資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第447条第1項の規定に基づき本資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えます。また、会社法第448条第1項の規定に基づき本資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えます。

1) 減少する資本金の額並びに資本準備金の額の項目及び金額

資本金の額	15,324,167,611円
資本準備金の額	6,539,508,899円

2) 資本金の額及び資本準備金の額の減少がその効力を生じる日

平成26年7月8日

3) 日程

取締役会決議	平成26年5月12日
債権者異議申述公告日	平成26年5月23日
債権者異議申述最終期日	平成26年6月23日
効力発生日	平成26年7月8日

(2) 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えます。

1) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 24,863,000,000円のうち、21,366,871,798円

2) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 21,366,871,798円

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物及び構築物	8,059	208	0	538	7,729	15,755
	機械及び装置	2,823	126	40	370	2,540	36,323
	車両運搬具	4	0	—	0	4	193
	工具、器具及び備品	188	88	3	78	193	1,935
		(14,142)				(14,142)	
	土地	19,604	—	—	—	19,604	—
	リース資産	1,084	38	—	191	931	476
	建設仮勘定	54	429	447	—	36	—
	計	31,819	892	491	1,179	31,041	54,683
無形 固定 資産	ソフトウェア	121	19	—	50	89	
	その他	41	—	1	4	34	
	計	162	19	1	55	124	
投資 その 他の 資産	長期前払費用	57	15	—	38	33	

(注) 1 ()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

2 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	本社	不動産賃貸関連設備	141百万円
機械及び装置	堺工場	鋼索鋼線製造設備	68百万円

3 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	土浦工場	鋼索鋼線製造設備	16百万円
--------	------	----------	-------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,239	210	2	1,447
賞与引当金	530	379	530	379
関係会社事業損失引当金	7,804	—	231	7,573

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は、主に洗替処理に基づくものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない理由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tokyorope.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第214期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第214期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第215期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月12日関東財務局長に提出。

第215期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月13日関東財務局長に提出。

第215期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(有価証券の私募等による発行)の規定に基づく臨時報告書
平成26年5月13日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第214期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日関東財務局長に提出。

事業年度 第214期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成26年6月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月27日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廿	楽	眞	明	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	山	孝		Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年5月12日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催の定時株主総会にて承認が得られることを条件として、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行することを決議し、同株主総会にて承認可決されている。
- 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年5月12日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催の定時株主総会にて承認が得られること及びA種種類株式の発行の効力が生じることを条件として資本金及び資本準備金の額を減少させその他資本剰余金に振り替えることを、また、同株主総会にて承認が得られること及び上記資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生することを条件として剰余金の処分を行うことを決議し、同

株主総会にて承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京製綱株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京製綱株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廿	楽	眞	明	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	山	孝		Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第215期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年5月12日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催の定時株主総会にて承認が得られることを条件として、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行することを決議し、同株主総会にて承認可決されている。
- 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年5月12日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催の定時株主総会にて承認が得られること及びA種種類株式の発行の効力が生じることを条件として資本金及び資本準備金の額を減少させその他資本剰余金に振り替えることを、また、同株主総会にて承認が得られること及び上記資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生することを条件として剰余金の処分を行うことを決議し、同株主総会にて承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	東京製綱株式会社
【英訳名】	TOKYO ROPE MFG. CO., LTD
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中 村 裕 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋3丁目6番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 中村裕明は、当社、連結子会社及び持分法適用会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社16社、持分法適用会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね3分の2に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	東京製綱株式会社
【英訳名】	TOKYO ROPE MFG. CO., LTD
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中 村 裕 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋3丁目6番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中村 裕明は、当社の第215期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

